

基本計画書

基本計画								
事項	記入欄						備考	
計画の区分	大学の収容定員に係る学則変更							
フリガナ設置者	ガッコホフシシ ヲシヨウシユクカクケン 学校法人 大乘淑徳学園							
フリガナ大学の名称	シユクダクダイガク 淑徳大学（ Shukutoku University ）							
大学本部の位置	千葉県千葉市中央区大蔵寺町200番地							
大学の目的	本学は、大乘仏教の精神に基づき、社会福祉の増進と教育とによる人間開発、社会開発に貢献する人材の育成を目的とする。							
新設学部等の目的	今後、本学が地域社会に対して高等教育機関としての使命と役割をより一層果たしていくためには、こども教育学科への進学希望者に対して、より広く教育を受ける機会を提供することで、高い進学需要に応えるとともに、より多くの有為な人材を輩出することで、地域社会への人的貢献を果たす必要があると考えている。 今般、平成25年4月に設置したこども教育学科が計画通り、完成年度を迎えたことから、当該学科における開設以降の志願者数が踏まえるとともに、現在の教育組織や教育内容及び教育環境などの整備状況を勘案したうえで、受験生からの高い進学需要への積極的な対応にむけて、入学者選抜の機能が低下しない範囲で、収容定員変更を行うこととした。							
新設学部等の概要	新設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	開設時期及び開設年次	所在地
	総合福祉学部 【College of Integrated Human and Social Welfare Studies】						年 月 第 年次	千葉県千葉市中央区 大蔵寺町200番地
	社会福祉学科 【 School of Social Welfare】	4	200	0	800	学士 (社会福祉学) 【Bachelor of Social Welfare】	昭和40年4月 第1年次	
	教育福祉育学科 【School of Education and Social Welfare】	4	150	0	600	学士 (教育福祉学) 【Bachelor of Education and Social Welfare】	平成23年4月 第1年次	
	実践心理学科 【School of Psychological Practices】	4	100	0	400	学士 (心理学) 【Bachelor of Psychology】	平成13年4月 第1年次	
	コミュニティ政策学部 【College of Community Studies】							千葉県千葉市中央区 仁戸名町673番地
	コミュニティ政策学科 【School of Community Studies】	4	95	0	380	学士 (コミュニティ政策学) 【Bachelor of Community Studies】	平成22年4月 第1年次	
	看護栄養学部 【College of Nursing and Nutrition】							
	看護学科 【School of Nursing】	4	100	0	400	学士 (看護学) 【Bachelor of Nursing】	平成19年4月 第1年次	
	栄養学科 【School of Nutrition】	4	80	0	320	学士 (栄養学) 【Bachelor of Nutrition】	平成24年4月 第1年次	
経営学部 【College of Business Administration】							埼玉県入間郡三芳町 大字藤久保字南新埜 1150番1	
経営学科 【School of Business Administration】	4	110	0	440	学士 (経営学) 【Bachelor of Business Administration】	平成24年4月 第1年次		
観光経営学科 【School of Tourism and Management】	4	90	0	360	学士 (観光経営学) 【Bachelor of Tourism and Management】	平成24年4月 第1年次		

校 地 等	区 分	専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用	計	大学全体 ・千葉キャンパス 109,182.41㎡ 総合福祉学部、 コミュニティ政策学 部、看護栄養学 部専用 内、借用面積： 5,896.15㎡ 借用期間： H3.1.1～ H54.3.31 ・千葉第二キャンパス 16,774.73㎡ 看護栄養学部専 用 内、借用面積： 16,774.73㎡ 借用期間： H18.4.1から 30年間 ・埼玉キャンパス 54,810.00㎡ 経営学部、 教育学部専用 ※運動場用地 経営学部、 教育学部、人文 学部と共用 ・東京キャンパス 12,593.93㎡ 淑徳大学淑徳短 期大学部と共用 内、借用面積： 2,020.50㎡ 借用期間： H18.4.1から 30年間				
	校舎敷地	96,778.73 ㎡	12,593.93 ㎡	0 ㎡	109,372.66 ㎡					
	運動場用地	67,218.41 ㎡	16,770.00 ㎡	0 ㎡	83,988.41 ㎡					
	小 計	163,997.14 ㎡	29,363.93 ㎡	0 ㎡	193,361.07 ㎡					
	そ の 他	3,351.96 ㎡	3,326.00 ㎡	0 ㎡	6,677.96 ㎡					
	合 計	167,394.10 ㎡	32,689.93 ㎡	0 ㎡	200,039.03 ㎡					
校 舎		専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用	計	大学全体				
		69,623.31 ㎡ (69,623.31 ㎡)	0 ㎡ (0 ㎡)	0 ㎡ (0 ㎡)	69,623.31 ㎡ (69,623.31 ㎡)					
教室等	講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習施設	語学学習施設	大学全体				
	106 室	56室	51 室	17 室 (補助職員 4 人)	0 室 (補助職員 - 人)					
専 任 教 員 研 究 室		新設学部等の名称			室 数	大学全体				
		大学全体			172 室					
図 書 ・ 設 備	新設学部等の名称	図書 〔うち外国書〕	学術雑誌 〔うち外国書〕	電子ジャーナル 〔うち外国書〕	視聴覚資料	機械・器具	標本	大学全体での共有 図書264,089冊		
		冊	種	種	点	点	点			
	大学全体	603,179 [87,273]	4,267 [776]	9,637 [9,637]	22,761 (22,761)	23,720 (23,720)	68 (68)			
	計	603,179 [87,273]	4,267 [776]	9,637 [9,637]	22,761 (22,761)	23,720 (23,720)	68 (68)			
図書館	面積	閲覧座席数		取 納 可 能 冊 数			大学全体			
	9,552.46 ㎡	871席		605,000冊						
体育館	面積	体育館以外のスポーツ施設の概要						大学全体		
	5,896.74 ㎡	埼玉キャンパス武道場(905.31㎡)								
経 費 の 見 積 り 及 び 維 持 方 法 の 概 要	経費の見積り	区 分	開設前年度	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次	大学全体
		教員1人当り研究費等		400千円	400千円	400千円	400千円	- 千円	- 千円	
		共同研究費等		3,260千円	3,260千円	3,260千円	3,260千円	- 千円	- 千円	
		図書購入費	83,023千円	83,023千円	83,023千円	83,023千円	83,023千円	- 千円	- 千円	
		設備購入費	19,010千円	19,010千円	19,010千円	19,010千円	19,010千円	- 千円	- 千円	
	学生1人当り納付金		第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次	図書費には電子 ジャーナル、デー タベースの整備費 (運用コスト含む) を含む	
		教育学部								
		経営学部	1,400千円	1,200千円	1,200千円	1,200千円	- 千円	- 千円		
		総合福祉学部 コミュニティ 政策学部								
		看護栄養学部 看護学科	1,900千円	1,600千円	1,600千円	1,600千円	- 千円	- 千円		
看護栄養学部 栄養学科	1,550千円	1,350千円	1,350千円	1,350千円	- 千円	- 千円				
人文学部	1,200千円	1,000千円	1,000千円	1,000千円	- 千円	- 千円				
学生納付金以外の維持方法の概要		私立大学等経常費補助金、資産運用収入、雑収入等								

大学等の名称	淑徳大学								所在地	
	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	定員超過率	開設年度			
	年	人	年次人	人		倍				
総合福祉学部						1.02		千葉県千葉市中央区大蔵寺町200番地		
社会福祉学科	4	200	-	840	学士(社会福祉学)	1.01	昭和40年度		平成30年度編入学定員減(△20人)	
教育福祉学科	4	150	-	600	学士(教育福祉学)	1.03	平成23年度			
実践心理学科	4	100	-	400	学士(心理学)	1.05	平成13年度			
コミュニティ政策学部						1.09				
コミュニティ政策学科	4	95	-	440	学士(コミュニティ政策学)	1.09	平成22年度		※平成30年度入学定員減(△30人)	
看護栄養学部						1.04		千葉県千葉市中央区仁戸名町673番地		
看護学科	4	100	-	400	学士(看護学)	1.04	平成19年度			
栄養学科	4	80	-	320	学士(栄養学)	1.03	平成24年度			
経営学部						1.08		埼玉県入間郡三芳町大字藤久保字南新基1150番1		
経営学科	4	110	-	440	学士(経営学)	1.08	平成24年度			
観光経営学科	4	90	-	360	学士(観光経営学)	1.08	平成24年度			
教育学部						1.04				
こども教育学科	4	100	-	400	学士(教育学)	1.04	平成25年度			
人文学部						1.05		東京都板橋区前野町6丁目36番4号		
表現学科	4	85	-	290	学士(文学)	1.04	平成26年度		※平成30年度入学定員増(25人)	
歴史学科	4	60	-	200	学士(文学)	1.08	平成26年度		※平成30年度入学定員増(20人)	
大学院 総合福祉研究科						0.52		千葉県千葉市中央区大蔵寺町200番地		
社会福祉学専攻 博士前期課程	2	15	-	30	修士(社会福祉学)	0.36	平成元年度			
社会福祉学専攻 博士後期課程	3	5	-	15	博士(社会福祉学)	0.20	平成7年度			
心理学専攻 修士課程	2	15	-	30	修士(心理学)	0.83	平成15年度			
大学院 看護学研究科						1.00		千葉県千葉市中央区仁戸名町673番地		
看護学専攻	2	5	-	10	修士(看護学)	1.00	平成28年度			
大学等の名称	淑徳大学短期大学部									
学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	定員超過率	開設年度	所在地		
	年	人	年次人	人		倍				
健康福祉学科		90		180		1.02		東京都板橋区前野町6丁目36番4号		
社会福祉専攻	2	50	-	100	短期大学士(社会福祉)	1.25	昭和36年度			
介護福祉専攻	2	40	-	80	短期大学士(社会福祉)	0.73	平成3年度			
こども学科	2	250	-	500	短期大学士(保育・教育)	0.95	平成18年度			
附属施設の概要	該当なし									

学校法人大乘淑徳学園

設置認可等に関わる組織の移行表

平成31年度	入学 定員	編入学 定員	収容 定員		平成32年度	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	変更の事由
淑徳大学					淑徳大学				
総合福祉学部					総合福祉学部				
社会福祉学科	200	-	800		社会福祉学科	200	-	800	
教育福祉学科	150	-	600		教育福祉学科	150	-	600	
実践心理学科	100	-	400		実践心理学科	100	-	400	
コミュニティ政策学部					コミュニティ政策学部				
コミュニティ政策学科	95	-	380		コミュニティ政策学科	95	-	380	
看護栄養学部					看護栄養学部				
看護学科	100	-	400		看護学科	100	-	400	
栄養学科	80	-	320		栄養学科	80	-	320	
経営学部					経営学部				
経営学科	110	-	440		経営学科	110	-	440	
観光経営学科	90	-	360		観光経営学科	90	-	360	
教育学部					教育学部				
こども教育学科	100	-	400		こども教育学科	150	-	600	定員変更 (50)
人文学部					人文学部				
表現学科	85	-	340		表現学科	85	-	340	
歴史学科	60	-	240		歴史学科	60	-	240	
計	1,170	-	4,680		計	1,220	-	4,880	
淑徳大学大学院					淑徳大学大学院				
総合福祉研究科					総合福祉研究科				
社会福祉専攻科(M)	15	-	30		社会福祉専攻科(M)	15	-	30	
社会福祉専攻科(D)	5	-	15		社会福祉専攻科(D)	5	-	15	
心理学専攻科(M)	15	-	30		心理学専攻科(M)	15	-	30	
看護学研究科					看護学研究科				
看護学専攻 (M)	5	-	10		看護学専攻 (M)	5	-	10	
計	40	-	85		計	40	-	85	
淑徳大学 短期大学部					淑徳大学 短期大学部				
健康福祉学科	90	-	180		健康福祉学科	90	-	180	
こども学科	250	-	500		こども学科	250	-	500	
計	340		680		計	340		680	

① 都道府県 位置関係地図



埼玉県

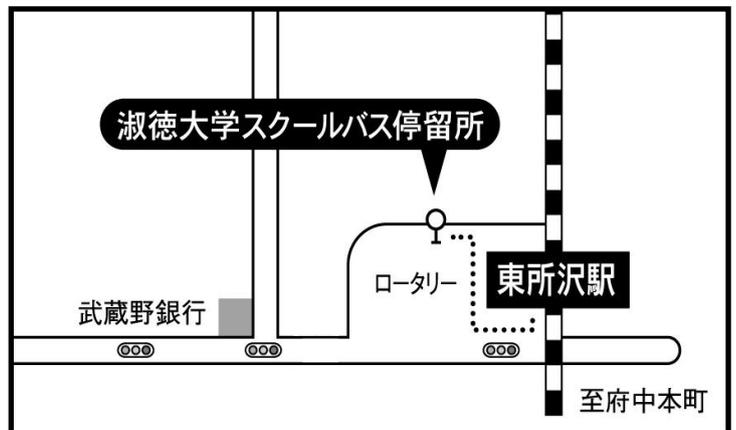
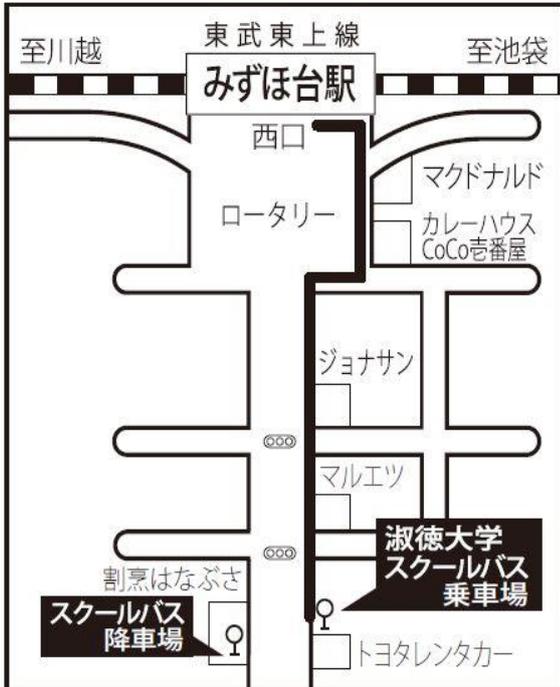
淑徳大学 埼玉キャンパス
 (埼玉県入間郡三芳町大字藤久保字南新埜 1150-1)

②交通機関 位置関係図



【東武東上線みずほ台駅】

【JR 武蔵野線東所沢駅】



●東武東上線「みずほ台駅」下車約3キロ

●JR 武蔵野線「東所沢駅」下車約10キロ

スクールバス（所要時間 約5分）

スクールバス（所要時間 約15分）

淑徳大学学則

昭和 40 年 4 月 1 日施行

平成 32 年 4 月 1 日改正

第 1 章 総 則

第 1 節 目 的

(目 的)

第 1 条 淑徳大学(以下「本学」という。)は、大乘仏教の精神に基づき、社会福祉の増進と教育とによる人間開発、社会開発に貢献する人材の育成を目的とする。

2 本学は教育研究上の目的及び人材養成に係る目的について学部ごとに定める。

(教育の基本方針)

第 2 条 本学における教育の基本方針は次のとおりとする。

- (1) 人類福祉の増進と、理想的な人間社会の実現に資する人材を育成する
- (2) 高度な学術研究と教育を通して、深い人間的な自覚の上に立ち、広い教養と専門的知識、技能を身につけた、志を同じくする後継者を育成する

(名称及び所在地)

第 3 条 本学は、淑徳大学と称する。

2 本学は、次の所在地に設置する。

淑徳大学

千葉県千葉市中央区大巖寺町 200 番地

淑徳大学総合福祉学部

千葉県千葉市中央区大巖寺町 200 番地

淑徳大学看護栄養学部

千葉県千葉市中央区仁戸名町 673 番地

淑徳大学コミュニティ政策学部

千葉県千葉市中央区大巖寺町 200 番地

淑徳大学経営学部

埼玉県入間郡三芳町大字藤久保字南新埜 1150 番地 1

淑徳大学教育学部

埼玉県入間郡三芳町大字藤久保字南新埜 1150 番地 1

淑徳大学人文学部

東京都板橋区前野町 6 丁目 36 番 4 号

(自己点検、評価等)

第4条 本学における教育研究水準の向上を図り、本学の目的及び社会的使命を達成するため、教育研究、管理運営等の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表し、外部者による検証を受けるとともに、これを有効に活用するよう努めるものとする。

- 2 本学は、前項の点検及び評価の結果について、政令で定める期間ごとに、文部科学大臣の認証を受けた者による評価を受けるものとする。
- 3 本学は、学術研究の信頼性と公正性を確保し、学術研究が科学的及び社会的規範に照らし適切な方法で遂行されるよう努めるものとする。
- 4 第1項の点検、評価等の実施及び第3項の研究倫理の推進に関し、必要な事項は別に定める。

(情報の積極的な提供)

第4条の2 教育研究活動等の状況に関する情報は、これを積極的に外部に提供するものとする。

第4条の3 本学は、その授業及び研究指導の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究を実施する。

- 2 前項の教育力の向上に関する事項の実施については、別に定める。

第2節 組 織

(学 部)

第5条 本学に次の学部を置く。

総合福祉学部

看護栄養学部

コミュニティ政策学部

経営学部

教育学部

人文学部

- 2 前項の各学部に置く学科及び入学定員並びに収容定員は次のとおりとする。

総合福祉学部

社会福祉学科	入学定員	200名
	収容定員	800名
教育福祉学科	入学定員	150名
学校教育コース		100名
健康教育コース		50名
	収容定員	600名
実践心理学科	入学定員	100名
	収容定員	400名

看護栄養学部			
	看護学科	入学定員	100名
		収容定員	400名
	栄養学科	入学定員	80名
		収容定員	320名
コミュニティ政策学部			
	コミュニティ政策学科	入学定員	95名
		収容定員	380名
経営学部			
	経営学科	入学定員	110名
		収容定員	440名
	観光経営学科	入学定員	90名
		収容定員	360名
教育学部	こども教育学科	入学定員	150名
		収容定員	600名
人文学部	表現学科	入学定員	85名
		収容定員	340名
	歴史学科	入学定員	60名
		収容定員	240名

(大学院)

第6条 本学に大学院を置く。

2 大学院に関する規則は、淑徳大学大学院学則に定める。

(附属機関)

第7条 本学に次の附属機関を置く。

- (1) 淑徳大学社会福祉研究所
- (2) 淑徳大学長谷川仏教文化研究所
- (3) 淑徳大学アーカイブズ
- (4) 淑徳大学高等教育研究開発センター
- (5) 削除
- (6) 淑徳大学書学文化センター
- (7) 淑徳大学地域支援ボランティアセンター

- (8) 淑徳大学アジア国際社会福祉研究所
 - (9) 淑徳大学地域連携センター
 - (10) 淑徳大学国際交流センター
- 2 附属機関に関する規則は、別に定める。

(附属図書館)

第8条 本学に附属図書館を置く。

- 2 附属図書館に関する規則は、別に定める。

(事務局)

第9条 本学に大学事務局、千葉事務局、埼玉事務局及び東京事務局を置く。

(常設委員会)

第10条 本学の各学部に常設の教務委員会、学生厚生委員会又は教学委員会を置くことができる。

- 2 常設委員会に関する規則は、別に定める。

第3節 職員組織

(職員の種類)

第11条 本学に、学長、副学長、学部長、教授、准教授、講師、助教、助手及び事務職員その他必要な職員を置く。

(職制)

第12条 本学に、学長、副学長、学部長、学科長、大学院研究科長、附属図書館長及び研究所長を置く。

- 2 常設委員会に、委員長及び専門委員を置く。
- 3 事務局に局長、部長及び課長を置く。

第4節 大学協議会、学部運営協議会及び教授会

(大学協議会)

第13条 本学に、大学全般の重要事項を審議するため、大学協議会を置く。

- 2 大学協議会に関する規則は、別に定める。

(学部運営協議会)

第14条 本学の学部に、学部長の諮問機関として、学部の重要事項を審議するため、学部運営協議会を置く。

- 2 学部運営協議会に関する規則は、学部ごとに別に定める。

- 3 なお、同一所在地に複数の学部が存在する場合は、重要事項を協同して審議する組織を、学部運営協議会の代わりに置くことができる。この組織に関する規則は、別に定める。

(教授会)

第15条 本学の学部、学部の重要事項を審議するため教授会を置く。

- 2 教授会は、専任の教授、准教授、講師及び助教をもって構成する。
- 3 教授会は、学長が次に掲げる事項について決定を行うにあたり審議し、意見を述べるものとする。
- (1) 学生の入学、卒業及び課程の修了に関する事項
 - (2) 学位の授与に関する事項
 - (3) 学長が定める教育研究に関する重要な事項
- 4 教授会は、前項に規定するもののほか、学長及び学部長（以下、この項において「学長等」という。）がつかさどる又は統括する教育研究に関する事項について審議し、及び学長等の求めに応じ、意見を述べることができる。
- 5 教授会に関する規則は、別に定める。

第5節 学年、学期及び休業日

(学 年)

第16条 学年は4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(学 期)

第17条 学年を分けて、次の2学期とする。

前学期 4月1日から9月30日まで

後学期 10月1日から翌年3月31日まで

(授業期間)

第17条の2 1年間の授業を行う期間は、定期試験等の期間を含め、35週にわたることを原則とする。

(休業日)

第18条 休業日は次のとおりとする。

- (1) 日曜日
 - (2) 国民の祝日に関する法律に規定する日
 - (3) 本学の創立記念日 4月23日
 - (4) 夏期休業 8月1日から9月30日まで
 - (5) 冬期休業 12月25日から翌年1月7日まで
 - (6) 春期休業 3月16日から3月31日まで
- 2 必要がある場合、学長は、前項の休業日を臨時に変更することができる。

- 3 第1項に定めるもののほか、学長は、臨時の休業日を定めることができる。
- 4 第1項の規定にかかわらず、学長が必要と認める場合は、休業日に授業を行うことができる。

第2章 学部通則

第1節 修業年限及び在学年限

(修業年限)

第19条 学部の修業年限は、4年とする。

(在学年限)

第20条 学生は、8年を超えて在学することができない。ただし、第27条第1項、第2項、第3項、第4項又は第5項の規定により入学した学生は、同条第6項により定められた在学すべき年数の2倍に相当する年数を超えて在学することができない。

第2節 入 学

(入学の時期)

第21条 入学の時期は、学年始めとする。ただし、学長が特に必要と認めた場合は、後学期の始めに入学させることができる。

(入学資格)

第22条 本学に入学できる者は、次の各号の一つに該当する者とする。

- (1) 高等学校又は中等教育学校を卒業した者
- (2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者（通常以外の課程により、これに相当する学校教育を修了した者を含む）
- (3) 外国において学校教育12年の課程を修了した者又はこれに準ずるもので文部科学大臣の指定した者
- (4) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
- (5) 文部科学大臣の指定した者
- (6) 高等学校卒業程度認定試験規則(平成17年文部科学省令第1号)による高等学校卒業程度認定試験に合格した者（旧規程(大学入学資格検定規程(昭和26年文部省令第13号))による大学入学資格検定に合格した者を含む。）
- (7) その他本学が、相当の年齢に達し高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者。

(入学の出願)

第23条 本学への入学を志願する者は、入学志願票に所定の入学検定料別表(13)及び別に定める

書類を添えて願出しなければならない。ただし、一旦納付した入学検定料は、いかなる事情があっても返還しない。

- 2 前条第1号、第2号、第3号又は第4号に該当する学校の在学者で、その年の3月31日までに卒業又は修了をすることができる見込みのある者は、当該学校長の証明を得て入学を願出することができる。ただし、予定期日までに卒業又は修了をすることができなかつたときは、その入学に関する手続きはすべて効力を失う。

(入学者の選考)

第24条 前条の入学志願者については、選考を行う。

- 2 選考の可否判定は、教授会の議を経て、学長が決定する。

(入学手続き及び入学許可)

第25条 前条第2項の選考の結果に基づき合格の通知を受けた者は、所定の期日までに所定の書類を提出するとともに、所定の納付金別表(14)等を納入しなければならない。

- 2 学長は、前項の入学手続きを完了した者に対しては、入学を許可する。

(保証人)

第26条 入学手続きに当たっては、当該学生に関する一切の責めを負うことのできる独立生計者2名を保証人として選定し、届け出なければならない。

- 2 保証人2名のうち、1名を正保証人とし、他の1名を副保証人とする。正保証人は父母又はこれに準ずる者としなければならない。

(再入学、復学、復籍、転入学及び編入学)

第27条 本学を卒業した者で再入学を願う者については、選考の上、相当年次への再入学を許可することができる。

- 2 本学をやむを得ない事情で退学した者で復学を願う者については、教授会の議を経て、相当年次への復学を許可することができる。
- 3 第36条第1項第一号、第二号により除籍された者で復籍を願う者については、教授会の議を経て、相当年次への復籍を許可することができる。
- 4 他の大学を卒業又は退学した者で本学への入学を希望する者については、相当年次への転入学を許可することができる。
- 5 次の各号の一つに該当する者で本学への入学を希望する者については、選考の上、相当年次への編入学を許可することができる。
 - (1) 短期大学、高等専門学校、国立工業教員養成所、国立養護教諭養成所を卒業した者及び専修学校の専門課程のうち文部科学大臣の定める基準を満たす課程を修了した者
 - (2) 学校教育法施行規則(昭和22年文部省令第11号)附則第7条に定める、従前の規定による高等学校、専門学校又は教員養成諸学校等の課程を修了し、又は卒業した者
- 6 前各項の規定により入学を許可された者の既修得授業科目及び単位数の取扱い並びに在学すべ

き年数については、教授会の議を経て学長が決定する。

(転学科)

第 27 条の 2 同一学部の他の学科に転学科を希望する者は、事由を具して願い出、欠員のある場合に限り、転学科選考委員会において選考の上、教授会の議を経て、学長は転学科を許可することができる。

- 2 前項の規定により、転学科を希望する者の学費については、入学年度に規定された学費とする。
- 3 転学科については、前 2 項に定める他、学部の規定するところによる。

(転学部)

第 27 条の 3 他の学部に転学部を希望する者は、事由を具して願い出、欠員のある場合に限り、転学部選考委員会において選考の上、教授会の議を経て、学長は転学部を許可することができる。

- 2 前項の規定により、転学部を希望する者の学費については、入学年度に規定された学費とする。
- 3 転学部については、前 2 項に定める他、学部の規定するところによる。

(出願等に関する規定の準用)

第 28 条 第 27 条により入学する者は、第 23 条から第 26 条までの規定を準用する。

第 3 節 成 績 等

(単位の授与)

第 29 条 授業科目を履修し、その試験に合格した者には、所定の単位を与える。

(他の大学又は短期大学における授業科目の履修等)

第 30 条 本学が教育上有益と認めるときは、学生が本学の定めるところにより、他の大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位を、60 単位を超えない範囲で、本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

- 2 前項の規定は、学生が、外国の大学又は短期大学に留学する場合、外国の大学又は短期大学が行う通信教育における授業科目を我が国において履修する場合及び外国の大学又は短期大学の教育課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該教育課程における授業科目を我が国において履修する場合について準用する。

(大学以外の教育施設等における学修)

第 30 条の 2 本学が教育上有益と認めるときは、学生が行う短期大学又は高等専門学校の専攻科における学修その他文部科学大臣が定める学修を、本学における授業科目の履修とみなし、本学の定めるところにより、単位を与えることができる。

- 2 前項により与えることができる単位数は、前条第 1 項及び第 2 項により本学において修得した

ものとみなす単位数と合わせて 60 単位を超えないものとする。

(入学前の既修得単位の認定)

第 30 条の 3 本学が教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位(科目等履修生として修得した単位を含む。)を、本学に入学した後の本学における授業科目により修得したものとみなすことができる。

2 本学が教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に行った前条第 1 項に規定する学修を、本学における授業科目の履修とみなし、本学の定めるところにより、単位を与えることができる。

3 前 2 項により修得したものとみなし、又は与えることができる単位数は、再入学及び編入学の場合を除き、本学において修得した単位以外のものについては、第 30 条第 1 項及び第 2 項並びに前条第 1 項により本学で修得したものとみなす単位数と合わせて 60 単位を超えないものとする。

(履修規程)

第 30 条の 4 履修等については、本学則で定めるほか、学部ごとの履修規程の定めるところによる。

(試験)

第 31 条 授業科目の成績は、S・A・B・C・D の 5 段階とし、S・A・B・C を合格とする。

第 4 節 休学・転学・退学及び除籍

(休学)

第 32 条 疾病その他特別の事情により、相当期間就学することができない者で、その事由を具して願い出た者に対しては、教授会の議を経て、学長は休学を許可することがある。

2 疾病その他の事由により就学することが不適当と認められるものに対しては、教授会の議を経て、学長は休学を命ずることがある。

3 休学期間は、1 年を超えることができない。ただし、特別の事由があるときは、学長の承認によって期間を延長することがある。

4 休学期間は、通算して 4 年を超えることはできない。

5 休学期間は、第 20 条に定める在学年限には算入しない。

(休学者の復学)

第 33 条 休学期間の満了した者及び休学期間中の者で、その事由が消滅した者は、願い出て復学することができる。

2 復学の許可は、教授会の議を経て学長が行う。

(願い出による退学及び転学)

第 34 条 退学または他の大学へ転学を希望する者は、事由を具して願い出、教授会の議を経て、学長の許可を受けなければならない。

(措置による退学)

第35条 次の各号の一つに該当する者に対しては、教授会の議を経て、学長は退学を命ずることができる。

- (1) 第20条に定める在学年限を超えた者
- (2) 第32条第4項に定める休学期間を超えた者
- (3) 休学期間を満了して、復学願又は新たに休学願いを提出しない者
- (4) 成績不良で、成業の見込がないと認められる者
- (5) 学習意欲の著しく劣る者

2 在学中に死亡した場合の身分上の扱いは、退学として措置する。

(除 籍)

第36条 次の各号の一つに該当する者に対しては、教授会の議を経て、学長はこれを除籍する。

- (1) 学費の納付を怠り、督促してもなお納付しない者
- (2) 長期間にわたり行方不明の者
- (3) 入学意志を喪失した者

第5節 卒業及び学位

(卒 業)

第37条 本学に4年(第27条の規定により入学した者については、その在学すべき年数)以上在学し、所定の単位を修得した者については、教授会の議を経て、学部長が卒業を認定する。

2 学長は、卒業を認定された者に対して、卒業証書・学位記を授与する。

(学 位)

第38条 本学を卒業した者には、次の学位を授与する。

学 部	学 科	学 位
総 合 福 祉 学 部	社会福祉学科	学士(社会福祉学)
	教育福祉学科	学士(教育福祉学)
	実践心理学科	学士(心理学)
看 護 栄 養 学 部	看護学科	学士(看護学)
	栄養学科	学士(栄養学)
コミュニティ政策学部	コミュニティ政策学科	学士(コミュニティ政策学)
経 営 学 部	経営学科	学士(経営学)
	観光経営学科	学士(観光経営学)
教 育 学 部	こども教育学科	学士(教育学)
人 文 学 部	表現学科	学士(文学)

	歴史学科	学士（文学）
--	------	--------

第6節 学 費

（学 費）

第39条 学費は、別表（14）のとおりとする。

2 再入学、転入学、編入学の場合もこれに準ずる。

（納 付）

第40条 学費の納入方法及び納入期日については、別に定める。

（その他の諸費）

第41条 学費以外の課程履修費等必要な諸経費については、別に定める。

（納付した授業料等）

第42条 一旦納付した学費は、原則として返還しない。ただし、特別の事情があると認められる場合の学費については、別に定める。

2 入学辞退者の授業料等の取扱いについては、別に定める。

（奨学金及び学費減免）

第43条 学費納付が困難な学生には、成績その他の実情を考慮して、奨学金を貸与し、若しくは給付し、又は学費の納付を減免することがある。

2 学費の減免については、別に定める。

（休学、復学、退学等の場合の授業料）

第44条 休学、復学若しくは退学を許可され、又は命ぜられた者及び除籍された者の学費の取扱いについては、別に定める。

第7節 賞 罰

（表 彰）

第45条 学生として表彰に価する行為があったときは、教授会の議を経て、学長がこれを表彰することができる。

（懲 戒）

第46条 本学の規則に違反し、又は学生としての本分にもとる者に対しては、教授会の議を経て、学長がこれを懲戒する。

2 前項の懲戒は、戒告、停学又は退学とする。

- 3 前項の退学は、次の各号の一つに該当する者に対して行う。
- (1) 性行不良で改善の見込がないと認められる者
 - (2) 本学の秩序を乱し、その他学生としての本分に著しく反した者

第8節 厚生施設

(学 寮)

第47条 本学に学寮を置くことができる。

- 2 学寮については、別に定める。

(保 健)

第48条 本学に保健室を置き、学生の健康管理にあたる。

第9節 聴講生、特別聴講学生、科目等履修生、委託生及び外国人留学生

(聴講生)

第49条 本学において特定の授業科目の聴講を希望する者があるときは、本学の教育研究に支障のない限り、選考の上、教授会の議を経て、聴講生として入学を許可することがある。

- 2 聴講生の選考料、聴講料等の諸費については、別表(15)のとおりとする。
- 3 聴講生については、淑徳大学聴講生、特別聴講学生及び委託生規程による。
- 4 遠隔授業による聴講生の聴講料等の諸費については、別に定める。

(特別聴講学生)

第50条 他の大学若しくは短期大学、又は外国の大学若しくは短期大学(以下、「他大学等」という。)との協定に基づき、当該他大学等の学生に本学が開設する授業科目の履修を認めることができる。

- 2 前項の規定により、授業科目の履修を認められた学生は、特別聴講学生とする。
- 3 特別聴講学生の納入金については当該他大学等との協定により別に定める。

(科目等履修生)

第51条 本学において、本学以外の者で一又は複数の科目の履修を希望する者があるときは、本学の教育研究に支障のない限り、選考の上、教授会の議を経て、科目等履修生として入学を許可することができる。

- 2 科目等履修生の入学検定料及び学費等については、別表(16)のとおりとする。
- 3 科目等履修生については、淑徳大学科目等履修生規程による。
- 4 遠隔授業による科目等履修生の学費については、別に定める。

(委託生)

第 52 条 公共機関その他から委託生として入学の申し出があるときは、本学の教育研究に支障のない限り、選考の上、教授会の議を経て、委託生として入学を許可することがある。

- 2 委託生の選考料、聴講料等の諸費については、別表（15）のとおりとする。
- 3 委託生については、淑徳大学聴講生、特別聴講学生及び委託生規程による。

(外国人留学生)

第 53 条 第 22 条に該当する外国人で本学に入学を希望する者がいるときは、選考の上、教授会の議を経て、外国人留学生として入学を許可することがある。

- 2 外国人留学生の学費については、別表（14）（学費）を準用する。
- 3 外国人留学生については、別段の定めがない限り、この学則を準用する。

第 10 節 公開講座

(公開講座)

第 54 条 社会人の教養を高め、文化の向上に資するため、本学に公開講座を開設することができる。

- 2 公開講座に関する規則は、別に定める。

第 3 章 学 部 規 則

第 55 条～第 78 条(略)

第 6 節 教育学部規則

(授業科目)

第 79 条 教育学部に開設する授業科目は、次のとおりとする。

学 科	授 業 科 目
こども教育学科	別表（9）による基礎教育科目及び専門教育科目

(単位計算方法)

第 80 条 授業科目の単位の計算方法は、1 単位の履修時間を教室内及び教室外を合わせて 45 時間とし、次の基準によるものとする。

- (1) 講義については、15 から 30 時間の講義をもって 1 単位とする
- (2) 演習については、15 から 30 時間の演習をもって 1 単位とする
- (3) 実験、実習及び実技等については、30 から 45 時間の実験又は実技をもって 1 単位とする

(卒業必要単位数)

第81条 教育学部の学生は、在学期間中に次に定める単位を含め124単位以上を修得しなければならない。

- (1) 基礎教育科目については、32単位
- (2) 専門教育科目については、84単位
- (3) 基礎教育科目又は専門教育科目の中から、上記116単位を除いた8単位

(教育職員免許状の取得)

第82条 教育学部で取得できる教育職員免許状の種類は、次のとおりとする。

学 科	教育職員免許状の種類	教科
こども教育学科	幼稚園教諭一種免許状 小学校教諭一種免許状	

(資格の取得)

第83条 教育学部で取得できる資格の種類は、次のとおりとする。

学 科	資格の種類
こども教育学科	保育士資格

(その他)

第84条 この節に定めるもののほか、授業科目の種類、単位及び履修方法については、別に定める。

第86条～第90条(略)

附 則

本学則は、昭和40年4月1日から施行する。

(中略)

本学則は、平成32年4月1日から施行する。ただし、本則第5条第2項のうち教育学部こども教育学の収容定員については、次のとおりとする。

教育学部の収容定員

学 科	平成32年度	平成33年度	平成34年度
こども教育学科	450	500	550

別表(1)-1～別表(4) (略)

別表(5)～別表(8) 削除

別表（9） こども教育学科授業科目(第79条)

授業科目の区分		新		備 考		
		授 業 科 目			単 位	
			必修	選択		
基礎 教育 科目	大共 学 通 目	共生論		2		
		宗教と科学		2		
	基本 教 育 科 目	外 国 語 科 目	コミュニケーション英語Ⅰ	1		
			コミュニケーション英語Ⅱ	1		
			コミュニケーション英語Ⅲ	1		
			コミュニケーション英語Ⅳ	1		
		日 本 語 科 目	表現技法Ⅰ（読解、分析）	2		
			表現技法Ⅱ（作文、論文）	2		
			表現技法Ⅲ（口頭表現）		2	
		情 報 科 目	情報基礎演習	2		
			情報応用演習	2		
			情報分析法		2	
	ビジネスコンピュティングⅠ			2		
	ビジネスコンピュティングⅡ			2		
	総 合 教 育 科 目	人 間 理 解 科 目	現代人の生活倫理		2	
			人間の心理と行動		2	
			対人コミュニケーション論		2	
			チームワークとリーダーシップ		2	
		文 化 理 解 科 目	日本の歴史と文化		2	
			世界の歴史と文化		2	
			文学作品と文学表現		2	
			多文化と異文化理解		2	
		社 会 理 解 科 目	経済構造と経済政策		2	
			法律社会と人権問題		2	
			政治社会と行政問題		2	
			社会構造と社会変動		2	
		国 際 理 解 科 目	宗教社会と民族文化		2	
			世界動向と国際貢献		2	
			生命科学と生命倫理		2	
			地球環境と環境保護		2	
		健 康 理 目	身体と健康		2	
			スポーツⅠ		1	
スポーツⅡ			1			
自 立 支 目	入門セミナー	2				
	キャリアデザインⅠ	2				
	キャリアデザインⅡ	2				

基礎科目	教育原理	2
	保育原理	2
	教育心理学	2
	社会福祉概論	2
基幹科目	教職概論	2
	保育者論	2
	教育行政論	2
	特別支援教育	2
	子どもの理解と援助	1
	発達心理学	2
	子ども家庭支援の心理学	2
	子育て支援	1
	子ども家庭福祉	2
	社会的養護Ⅰ	2
社会的養護Ⅱ	1	
専門教育科目	子どもの保健	2
	子どもの健康と安全	1
	子どもの食と栄養	2
	子ども家庭支援論	2
	教育課程論	2
	保育内容総論	2
	保育内容（健康）	2
	保育内容（人間関係）	2
	保育内容（環境）	2
	保育内容（言葉）	2
	保育内容（音楽表現）	2
	保育内容（造形表現）	2
	保育内容（身体表現）	2
	乳児保育Ⅰ	2
	乳児保育Ⅱ	1
	障害児保育	2
	初等国語科教育法	2
	初等社会科教育法	2
	初等算数科教育法	2
	初等理科教育法	2
	初等家庭科教育法	2
	初等生活科教育法	2
	初等音楽科教育法	2
	初等体育科教育法	2
	初等図画工作科教育法	2
	初等英語科教育法	2
	教材研究	2
	道徳の理論及び指導法	2
	特別活動及び総合的な学習の時間の指導法	2
	生徒・進路指導の理論及び方法	2
	教育方法及び技術	2
	幼児理解の理論及び方法	2
	教育相談の理論及び方法	2
	児童文化	2
	音楽Ⅰ	2
	音楽Ⅱ	2
	体育Ⅰ	2
	体育Ⅱ	2
	図画工作Ⅰ	2
	図画工作Ⅱ	2
	言語表現	2
	国語	2
	社会	2
	理科	2
	家庭	2
	生活	2
	算数	2
英語	2	
展開科目		

専門 教育 科目	関連 科目	日本国憲法		2
		学級経営の理論と方法		2
		教師の対人コミュニケーション能力		2
		学校の安全管理と指導		2
		自然探索・野外活動		2
		児童キャリア教育		2
		育児学		2
		ICT指導法		2
	実習 科目	保育実習Ⅰ		4
		保育実習Ⅱ		2
		保育実習Ⅲ		2
		保育実習指導Ⅰ		2
		保育実習指導Ⅱ		1
		教育実習		4
		教育実習事前事後指導		1
	演習 科目	専門演習Ⅰ	1	
		専門演習Ⅱ	1	
		専門演習Ⅲ	1	
		専門演習Ⅳ	1	
		卒業研究	4	
		教職実践演習(幼・小)		2
		保育・教職実践演習		2
	実践 科目	フィールドスタディーⅠ		2
		フィールドスタディーⅡ		2
		学校インターンシップⅠ		1
		学校インターンシップⅡ		1
		学校インターンシップⅢ		2
教職インターンシップ			2	
介護等体験(事前・事後指導を含む)			2	
事例研究			2	
短期海外研修		2		
計		26	221	

別表(10)-1～別表(10)-2 (略)

別表(11)-1～別表(11)-3 削除

別表(11)-4～別表(12)-1 (略)

別表(13) 入学検定料(第23条)

入学検定料	35,000円
-------	---------

※ 大学入試センター試験利用者は、15,000円とする。

別表（14） 学 費（第39条）

[総合福祉学部・コミュニティ政策学部] (単位：円)

費 目	金 額	備 考
入 学 金	200,000	入学時のみ
授 業 料	800,000	
施 設 維 持 費	400,000	
合 計	1,400,000	

※ 実験・実習料は実費を徴収する。

[経営学部・教育学部] (単位：円)

費 目	金 額	備 考
入 学 金	200,000	入学時のみ
授 業 料	800,000	
施 設 維 持 費	400,000	
合 計	1,400,000	

※ 実験・実習料は実費を徴収する。

[看護栄養学部]

◆看護学科 (単位：円)

費 目	金 額	備 考
入 学 金	300,000	入学時のみ
授 業 料	1,050,000	
施 設 維 持 費	350,000	
実 験 ・ 実 習 料	200,000	
合 計	1,900,000	

◆栄養学科 (単位：円)

費 目	金 額	備 考
入 学 金	200,000	入学時のみ
授 業 料	800,000	
施 設 維 持 費	350,000	
実 験 ・ 実 習 料	200,000	
合 計	1,550,000	

[人文学部]

(単位：円)

費 目	金 額	備 考
入 学 金	200,000	入学時のみ
授 業 料	800,000	
施 設 維 持 費	200,000	
合 計	1,200,000	

※ 実験・実習料は実費を徴収する。

別表（15） 聴講料等（第49条、第52条）

(単位：円)

科 目	一般の聴講生 及び委託生	本学卒業の聴講 生及び委託生	備 考
選 考 料	10,000	10,000	
入 学 金	30,000	—	
聴 講 料	27,000	27,000	1 学科目あたりの単価（年額）
実験・実習料	実 費	実 費	

(注1) 聴講料は、前学期又は後学期で終了する科目については半額とする。

(注2) 本学大学院に在籍する者が、学部の科目を聴講する場合については、選考料、入学金及び聴講料は、これを免除する。

別表（16）科目等履修生の学費（第51条）

(単位：円)

科 目	金 額	備 考
入 学 検 定 料	10,000	
入 学 金	10,000	(登録料・年額)
授 業 料	15,000	1 単位につき
実験・実習料	実 費	

(注1) 入学金は、前学期、後学期または通年の履修登録の場合も、当該年度の年額とする。

(注2) 本学卒業生については、入学金を免除する。

(注3) 本学大学院に在籍する者が、学部の科目の履修を希望する場合については、入学検定料、入学金及び授業料は、これを免除する。但し、免許・資格科目の取得を希望するもので、学部の免許・資格科目を履修する場合は、授業料を納付しなければならない。

学則の変更の趣旨等を記載した書類

ア 学則変更（収容定員変更）の内容

平成32年4月より、淑徳大学の教育学部こども教育学科の収容定員を、以下の通り、変更する。

学部／学科	収容定員変更前			収容定員変更後		
	入学定員	編入定員	収容定員	入学定員	編入定員	収容定員
教育学部 こども教育学科	100	—	400	<u>150</u>	—	<u>600</u>

イ 学則変更（収容定員変更）の必要性

教育学部こども教育学科は、昨今の進学需要や人材需要の動向を踏まえたうえで、特に進学希望者の興味と関心や学習意欲に柔軟に応えつつ、学部教育における学生の選択の幅や流動性を高めるとともに、大学教育の多様な発展に向けた特色ある教育研究に取り組むことを目的として、平成25年4月に開設した。

この間、こども教育学科では、進学需要や人材需要への積極的な対応にむけて、設置計画に基づく教育研究の適切な履行に努めてきたことから、安定的な志願者数と入学者数を確保しており、近年の18歳人口の減少期においても、入学者選抜の機能を十分に果たすことができるだけの状況を維持している。

今後、本学が地域社会に対して高等教育機関としての使命と役割をより一層果たしていくためには、こども教育学科への進学希望者に対して、より広く教育を受ける機会を提供することで、高い進学需要に応えるとともに、より多くの有為な人材を輩出することで、地域社会への人的貢献を果たす必要があると考えている。

今般、平成25年4月に設置した教育学部こども教育学科が、平成29年3月をもって計画通りに完成年度を迎えたことから、教育学部こども教育学科における開設以降の志願者数を踏まえるとともに、現在の教育組織や教育内容及び教育環境などの整備状況を勘案したうえで、受験生からの高い進学需要への積極的な対応にむけて、入学者選抜の機能が低下しない範囲で、収容定員変更を行うこととした。

ウ 学則変更（収容定員変更）に伴う教育課程等の変更内容

(ア) 教育課程の変更内容

1 教育課程編成の方針

こども教育学科では、学部段階の専門教育では、細分化された狭い分野を教えるだけでなく、基礎、基本を重視し、専門の骨格を正確に把握させることが必要であるとともに、総合的な知識や技能を身に付けることができるような幅広い教育を施すことが重要であること

から、専門分野に関する幅広い基礎的な知識や能力を身に付けることが可能となる授業科目を配置することによる教育課程の編成としている。

具体的には、専門分野の基礎的な理論や方法論の習得を中心とする教育内容を基礎としつつ、幅広い基礎力の習得を重視した教育課程の編成としているとともに、教育上の目的を明確にし、それらを達成するために必要な科目区分の設定や科目区分の科目構成、科目の対応関係、履修順序や配当年次などに配慮した体系的な教育課程の編成としている。

2 教育課程編成の考え方

こども教育学科では、「社会生活で必要となる汎用的技能及び社会の一員として求められる態度や志向性を身に付け、人類の文化、社会と自然に関する知識の理解のもとに、こども教育に関する考え方や基礎知識を体系的に理解し、学校教育や児童福祉の分野など、さまざまな実践の場で活用する技能・能力を身に付ける」ことから、教育課程を「基礎教育科目」と「専門教育科目」から編成している。（資料1）

「基礎教育科目」は、その目的を明確にしたうえで、養成しようとする知識や能力に基づき、具体的な教育目標を立て、その教育目標に対応する科目群により編成することとしており、「社会生活で必要となる汎用的技能及び社会の一員として求められる態度や志向性を身に付け、人類の文化、社会と自然に関する知識を理解する」ための編成としている。

「専門教育科目」は、専門分野における基礎的な知識を体系的に理解することを目的として、教育学を構成している主要分野に関する基礎的な知識の修得を重視するとともに「こども教育に関する考え方や基礎知識を体系的に理解し、学校教育や児童福祉の分野など、さまざまな実践の場で活用する技能・能力を修得する」ための編成としている。

(1) 基礎教育科目

「基礎教育科目」は、「大学の理念や建学の精神を理解する」とともに、「社会生活で必要となる汎用的技能及び社会の一員として求められる態度や志向性を身に付け、人類の文化、社会と自然に関する知識を理解する」という目的を達成するために、「大学共通科目」、「基本教育科目」、「総合教育科目」、「自立支援科目」の科目群から編成している。

「大学共通科目」は、大学の理念や建学の精神を理解するための科目群としており、「自立支援科目」は、キャリア形成に向け、自己分析並びに企業等に関する総合的分析能力と手法を身に付けるための科目群としている。

「基本教育科目」は、社会生活で必要となる汎用的技能を身に付けるための科目群として、「外国語科目」、「日本語科目」、「情報科目」の科目群から編成している。

「総合教育科目」は、人類の文化や社会に関する幅広い知識を修得し、自己の存在を文化や社会と関連付けて理解し、社会の一員として求められる態度・志向性を身に付けるための科目群として、「人間理解科目」、「文化理解科目」、「社会理解科目」、「国際理解科目」、「健康理解科目」の科目群から編成している。

科目群ごとの授業科目数と単位数は、「大学共通科目」2科目4単位、「外国語科目」4科目4単位、「日本語科目」3科目6単位、「情報科目」5科目10単位、「人間理解科目」4科目8単位、「文化理解科目」4科目8単位、「社会理解科目」4科目8単位、「国際理解科

目」4科目8単位、「健康理解科目」3科目4単位、「自立支援科目」3科目6単位としており、「基礎教育科目」全体として、必修科目11科目18単位、選択科目25科目48単位の合計36科目66単位を配置している。

(2) 専門教育科目

「専門教育科目」は、基礎・基本を重視し、専門の骨格を正確に把握させるとともに、科目間の関係や履修の順序、単位数等に配慮し、系統性と順次性のある教育課程の編成とすることから、専門教育を体系的に展開する「基礎科目」、「基幹科目」、「展開科目」、専門性を補完する「関連科目」、理論的知識を実務に応用する「実習科目」、総合的な課題学習の「演習科目」、実践的学習の「実践科目」から編成している。

「専門教育科目」の授業科目数と単位数は、「基礎科目」4科目8単位、「基幹科目」11科目19単位、「展開科目」48科目94単位、「関連科目」8科目16単位、「実習科目」7科目16単位、「演習科目」7科目12単位、「実践科目」9科目16単位としており、「専門教育科目」全体として、必修科目5科目8単位、選択科目89科目173単位の合計94科目181単位を配置し、4年間の授業全体を通して、専門的な知識や能力を体系的に身につけるための教育課程の編成としている。

また、こども教育学科では、学生が学習目標に沿った適切な授業科目の履修のもとに、円滑に単位を取得することが可能となるよう、教育課程編成・実施の方針を具体化し、可視化して共有できる履修体系図及び養成する具体的な人材像に対応した履修モデルとして「幼児教育コース①」、「幼児教育コース②」、「初等教育コース①」、「初等教育コース②」の4つのモデルを示しており、学生の興味と関心や卒業後の進路に応じた適切な授業科目の履修が可能となるよう配慮している。(資料2)

このようにこども教育学科では、人材養成の目的を達成するために、体系性かつ順次性のある教育課程の編成としており、収容定員を変更した場合でも教育上の支障はないものと考えていることから、収容定員の変更に伴う教育課程の変更は行わないが、今後とも必要に応じて教育課程のさらなる整備と充実に努めることとする。

(イ) 教育方法及び履修指導方法の変更内容

1 教育方法

こども教育学科の授業方法は、学説や物事などの意味や内容の理解を目的とする教育内容は、講義形式による授業形態を採ることとし、知識や技能を実践に応用する能力の修得を目的とする教育内容は、演習形式及び実習形式による授業形態を採ることとしている。

授業の内容に応じた学生数の設定については、授業の内容や授業の方法、施設や設備の状況、演習科目・実習科目・実践科目の指導体制などの教育上の諸条件を考慮して、教育効果を十分にあげられる人数としており、講義科目は、最大で150人、演習科目は、最大で30人、実習・実践科目は、最大で15人としている。

配当年次は、基礎から応用へと体系的な学習が可能となるよう配慮しており、専門教育においては、専門分野の教育内容ごとに、知識、技能、応用といった授業の内容と科目間の関係や履修の順序に留意するとともに、単位制度の制度設計の観点を踏まえて、特定の学年や

学期において偏りのある履修登録がなされないような配当としている。

授業方法は、学生の能動的な学修への参加を促すことから、教室内でのグループ・ディスカッション、プレゼンテーション、グループ・ワーク等アクティブラーニング型教授を取り入れることによる能動的学修を導入するとともに、学生の自由な発想力と創造性や感性を養い、実践的な調査力や分析力及び問題発見・解決能力を高めることから、身近な問題や事例を素材とするグループ協同作業で学ぶ問題解決型の学習方式を導入している。

また、単位制度の実質化の観点から踏まえたうえで、学生の主体的な学習を促し、教室における授業と教室外の学習を合わせた充実した授業を展開することにより学習効果を高めることから、卒業の要件として学生が修得すべき単位数について、1年間に履修科目として登録することができる標準的な単位数の上限を40単位と定めている。

さらに、卒業時における学生の質を確保する観点から、予め学生に対して各授業における学習目標やその目標を達成するための授業の方法や計画等を明示したうえで、成績評価基準や卒業認定基準を提示し、これに基づき厳格な評価を行うとともに、客観的な評価基準の適用及び厳格な成績評価の方法としてGPA制度を導入している。

このようにこども教育学科では、教育の質保障の観点から踏まえたうえで、教育方法の整備と充実に努めており、収容定員を変更した場合でも教育上の支障はないものと考えていることから、収容定員変更に伴う教育方法の変更は行わないが、今後とも必要に応じて教育方法のさらなる整備と充実に努めることとする。

2 履修指導方法

履修指導方法は、授業を受ける学生に対して、教員が相談に応じる専用の時間としてオフィスアワーを設けることにより、個別のきめ細やかな履修指導を行う体制を整えるとともに、学期ごとに学年別の履修ガイダンスを履修カルテを活用して実施したうえで、学生の適性や能力に応じて学生の履修科目の選択に関する助言を行う専門的な職員を配置し、個別の履修相談に応じるなど、学生への履修指導体制を整備している。

また、学部教育段階では、基礎的な専門知識や技能を確実に修得させることに重点を置くことが重要であるとの認識のもとに、各専門分野の学問体系と学習段階に即した授業科目を配置しているとともに、単位制度の実質化を図る観点から、特定の学期における偏りのある履修登録を避け、学生が学習目標に沿った適切な授業科目の履修が可能となるよう養成する具体的な人材像に対応した典型的な履修モデルを提示している。

このように、こども教育学科では、質保証システムの整備と確立にむけて、個別の学生に対する履修指導体制を整えていることから、収容定員を変更した場合でも教育上の支障はないものと考えているが、今般、収容定員が増加することから、今後とも履修指導方法のさらなる整備と充実に努めることとする。

(ウ) 教員組織の変更内容

教員組織については、教育課程の編成方針を踏まえたうえで、主要分野の授業科目数や単位数に応じて、各教育内容における教育上、研究上又は実務上の優れた知識、能力及び実績を有する専任教員を配置しており、年齢構成においても特定の年齢層に偏ることのないよ

う配慮した組織としている。

こども教育学科では、現在、大学設置基準に定める基準教員数10人に対して12人の専任教員を配置しており、職位別の配置状況は、教授6人、准教授4人、助教2人を配置しており、年齢構成は、30歳代2人、40歳代3人、50歳代3人、60歳代以上4人から構成している。

このように、こども教育学科では、教育研究水準の維持向上や教育研究の活性化に支障のないよう配慮した教員組織としているが、今般の収容定員の変更に伴い、新規に専任教員1人を採用することとしており、教員組織の充実を図ることとしている。

(エ) 施設・設備の変更内容

1 校地・運動場

こども教育学科を設置している埼玉キャンパスは、埼玉県入間郡三芳町藤久保に位置し、現在、校地面積約54,810㎡を有しており、課外活動に使用する部室及び学生の休息その他の利用のための適当な空地についても十分な確保がなされ、大学教育に相応しい環境を整えている。

運動場は、キャンパス内に16,770㎡を確保しており、運動用設備として、サッカー場の他、テニスコート2面、フットサルコート1面を備えており、体育の授業と学生の課外活動を中心として利用している。

2 施設・設備・

こども教育学科を設置している埼玉キャンパスでは、4棟の校舎等施設を有しており、その総面積は約22,515.55㎡で、学部教育に必要となる主要な教室等の内訳としては、講義室14室、演習室32室、情報処理室8室、多目的演習室、音楽練習室の他、教員研究室41室、講師室、図書館、会議室、事務室、保健室、学生自習室、学生食堂などを整備している。

埼玉キャンパスの設備については、こども教育学科の授業科目や授業形態を実施するために必要となる教具2,048点、校具1,389点、備品91点を有している。

埼玉キャンパスの図書等については、図書183,447冊(うち外国書32,420冊)を所蔵しているとともに、学術雑誌902誌(うち外国雑誌約201誌)、映像資料やCD-ROM等の視聴覚資料4,989点を整備している。

埼玉キャンパスの図書館については、閲覧座席数310席とラーニングコモンズ他、サービスカウンター、レファレンスカウンター、グループ学習室、視聴覚コーナー、ブラウジングコーナー、探索用パソコン5台、コピー機2台、館内利用専用のPC67台、貸し出し用のノートPC22台を整備しているとともに、図書館システムは、富士通株式会社のiLiswave-jが稼働している。

この図書館システムにより、本学の千葉キャンパス、千葉第二キャンパス、東京キャンパスの各図書館と専用回線で常時接続されていることから、資料等を横断的に検索することが可能であり、また、国立情報学研究所の所蔵目録の検索や他の大学図書館等との文献複写や相互貸借等のサービスを可能としている。

このように、こども教育学科を設置している埼玉キャンパスでは、常に教育研究環境の整備に積極的に取り組み、特に施設・設備については充実した環境を整えていることから、収容定員の変更に伴う施設・設備の変更は行わないが、今後とも必要に応じて施設・設備の継続的な整備と充実に努めることとする。

資 料 目 次

資料 1. 教育課程等の概要

資料 2. 履修モデル・履修体系図

別記様式第2号 (その2の1)															
教育課程等の概要															
(教育学部こども教育学科)															
科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考	
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手		
大学共通科目	共生論	1・2・3前後		2		○								兼1	
	宗教と科学	1・2・3後後		2		○								兼1	
	小計(2科目)		0	4	0	—		0	0	0	0	0	0	兼2	
基礎教育科目	外国語科目	コミュニケーション英語Ⅰ	1前	1			○							兼4	
		コミュニケーション英語Ⅱ	1前	1			○							兼3	
		コミュニケーション英語Ⅲ	1後	1			○							兼4	
		コミュニケーション英語Ⅳ	1後	1			○							兼3	
		小計(4科目)		4	0	0	—		0	0	0	0	0	0	兼7
	日本語科目	表現技法Ⅰ(読解、分析)	1前	2				○		1					
		表現技法Ⅱ(作文、論文)	1後	2				○		1					
		表現技法Ⅲ(口頭表現)	2・3前		2			○							兼1
		小計(3科目)		4	2	0	—		1	0	0	0	0	0	兼1
	情報科目	情報基礎演習	1前	2				○							兼2
		情報応用演習	1後	2				○							兼2
		情報分析法	2・3前		2			○							兼1
		ビジネスコンピューティングⅠ	2・3前		2			○							兼1
		ビジネスコンピューティングⅡ	2・3後		2			○							兼1
小計(5科目)			4	6	0	—		0	0	0	0	0	0	兼3	
総合教育科目	人間理解科目	現代人の生活倫理	1・2・3前		2		○							兼1	
		人間の心理と行動	1・2・3後		2		○							兼1	
		対人コミュニケーション論	1・2・3前		2		○							兼1	
		チームワークとリーダーシップ	1・2・3後		2		○		1						
		小計(4科目)		0	8	0	—		1	0	0	0	0	0	兼2
	文化理解科目	日本の歴史と文化	1・2・3前		2		○								兼1
		世界の歴史と文化	1・2・3後		2		○								兼1
		文学作品と文学表現	1・2・3前		2		○								兼1
		多文化と異文化理解	1・2・3後		2		○								兼1
	小計(4科目)		0	8	0	—		0	0	0	0	0	0	兼4	
	社会理解科目	経済構造と経済政策	1・2・3前		2		○								兼1
		法律社会と人権問題	1・2・3後		2		○								兼1
		政治社会と行政問題	1・2・3前		2		○								兼1
社会構造と社会変動		1・2・3後		2		○								兼1	
小計(4科目)		0	8	0	—		0	0	0	0	0	0	兼4		
国際理解科目	宗教社会と民族文化	1・2・3前		2		○								兼1	
	世界動向と国際貢献	1・2・3後		2		○								兼1	
	生命科学と生命倫理	1・2・3前		2		○								兼1	
	地球環境と環境保護	1・2・3後		2		○		1							
	小計(4科目)		0	8	0	—		1	0	0	0	0	0	兼3	
健康理解科目	身体と健康	1・2・3前		2		○						1			
	スポーツⅠ	1・2・3前		1			○					1		兼1	
	スポーツⅡ	1・2・3後		1			○					1		兼1	
	小計(3科目)		0	4	0	—		0	0	0	0	1	0	兼1	
自立支援科目	入門セミナー	1前	2				○		4	2		1			
	キャリアデザインⅠ	1前	2				○		3	2		1			
	キャリアデザインⅡ	1後	2				○		3	2		1			
	小計(3科目)		6	0	0	—		5	2	0	0	1	0	—	

専門 教育 科目	基礎 科目	教育原理	1・2・3後	2	○		1							
		保育原理	1・2・3後	2	○		1							
		教育心理学	1・2・3後	2	○			1						
		社会福祉概論	1・2・3前	2	○								兼1	
		小計(4科目)		0	8	0	—	1	1	0	0	0	兼3	—
	基幹 科目	教職概論	1・2・3・4前	2	○		1							
		保育者論	1・2・3・4後	2	○					1				
		教育行政論	3・4後	2	○								兼1	
		特別支援教育	2・3・4前	2	○			1						
		発達心理学	1・2・3・4後	2	○			1						
		子ども家庭支援の心理学	2・3・4後	2	○			1						
		子どもの理解と援助	2・3・4後	1		○			1					
		子育て支援	3・4後	1		○								兼1
		子ども家庭福祉	2・3・4前	2	○									兼1
		社会的養護Ⅰ	2・3・4後	2	○									兼1
		社会的養護Ⅱ	3・4前	1		○								兼1
		小計(11科目)		0	19	0	—	1	1	0	1	0	兼5	—
	展開 科目	子どもの保健	2・3・4前	2	○									兼1
		子どもの健康と安全	3・4前	1		○								兼1
		子どもの食と栄養	3・4後	2		○								兼1
		子ども家庭支援論	2・3後	2	○									兼1
		教育課程論	3・4後	2	○					1				
		保育内容総論	2・3・4後	2		○								兼1
		保育内容(健康)	3・4前	2		○								兼1
		保育内容(人間関係)	3・4前	2		○								兼1
		保育内容(環境)	3・4後	2		○		1						
		保育内容(言葉)	3・4前	2		○			1					
		保育内容(音楽表現)	2・3・4後	2		○			1					
		保育内容(造形表現)	3・4前	2		○			1					
		保育内容(身体表現)	3・4後	2		○								兼1
		乳児保育Ⅰ	2・3・4後	2	○									兼1
		乳児保育Ⅱ	3・4前	1		○								兼1
		障害児保育	2・3後	2		○								兼1
		初等国語科教育法	3・4前	2		○								兼1
初等社会科教育法		3・4前	2		○		1							
初等算数科教育法		3・4前	2		○								兼1	
初等理科教育法		3・4前	2		○		1							
初等家庭科教育法		3・4前	2		○								兼1	
初等生活科教育法		3・4後	2		○		1							
初等音楽科教育法		3・4後	2		○								兼1	
初等体育科教育法		2・3・4後	2		○								兼1	
初等図画工作科教育法		2・3・4後	2		○		1							
初等英語科教育法		2・3・4後	2		○								兼1	
教材研究		3・4後	2		○		1							
道徳の理論及び指導法		2・3・4前	2		○								兼1	
特別活動及び総合的な学習の時間の指導法		2・3・4後	2		○								兼1	
生徒・進路指導の理論及び方法		2・3後	2		○								兼1	
教育方法及び技術	2・3前	2		○		1								
幼児理解の理論及び方法	2・3・4前	2		○								兼1		
教育相談の理論及び方法	3・4前	2		○			1							
児童文化	3・4前	2		○			1							
音楽Ⅰ	2・3・4前	2		○			1					兼1		
音楽Ⅱ	2・3・4後	2		○			1					兼1		
体育Ⅰ	1・2・3・4前	2		○					1					
体育Ⅱ	2・3・4前	2		○					1	1				

	図画工作Ⅰ	1・2・3・4後	2			○		1										
	図画工作Ⅱ	2・3・4前	2			○		1										
	言語表現	2・3後	2			○			1									
	国語	2・3・4前	2			○		1										
	社会	2・3・4前	2			○		1										
	理科	2・3・4後	2			○		1										
	家庭	3・4前	2			○											兼1	
	生活	3・4前	2			○		1										
	算数	2・3・4後	2			○												兼2
	英語	2・3・4前	2			○												兼1
小計(48科目)			0	94	0	—		6	3	0	2	0	兼22	—				
関連科目	日本国憲法	2・3後	2			○											兼1	
	学級経営の理論と方法	2・3後	2			○		1										
	教師の対人コミュニケーション能力	2・3前	2			○		1										
	学校の安全管理と指導	3・4前	2			○		1										
	自然探索・野外活動	2・3後	2			○		2										
	児童キャリア教育	2・3前	2			○		1										
	育児学	2・3・4後	2			○											兼1	
	ICT指導法	2・3・4後	2			○		1										
小計(8科目)			0	16	0	—		5	0	0	0	0	兼2	—				
実習科目	保育実習Ⅰ	3通	4			○		1	1									
	保育実習Ⅱ	4前	2			○		1	1									
	保育実習Ⅲ	4前	2			○			2									
	保育実習指導Ⅰ	3通	2			○		1	2									
	保育実習指導Ⅱ	4前	1			○		1	2									
	教育実習	4通	4			○		3	1		1							
	教育実習事前事後指導	4通	1			○		3	1		1						兼1	
小計(7科目)			0	16	0	—		4	3	0	1	0	兼1	—				
演習科目	専門演習Ⅰ	2前	1			○		5	2		1							
	専門演習Ⅱ	2後	1			○		5	2		1							
	専門演習Ⅲ	3前	1			○		7	4		1							
	専門演習Ⅳ	3後	1			○		7	4		1							
	卒業研究	4通	4			○		7	4		1							
	教職実践演習(幼・小)	4後	2			○		4	2									
	保育・教職実践演習	4後	2			○			2									
小計(7科目)			8	4		—		7	4	0	1	0	—					
実践科目	フィールドスタディーⅠ	1・2・3・4後	2			○			1		1							
	フィールドスタディーⅡ	2・3・4後	2			○			1		1							
	学校インターンシップⅠ	1・2・3・4後	1			○		3										
	学校インターンシップⅡ	2・3・4後	1			○			1		1							
	学校インターンシップⅢ	3・4後	2			○		3										
	教職インターンシップ	4後	2			○		1										
	介護等体験(事前・事後指導を含む)	3・4通	2			○			1								※講義	
	事例研究	4後	2			○		1										
	短期海外研修	2通	2			○					1							
小計(9科目)			0	16	0	—		4	2	0	1	0	—					
合計(131科目)			26	221		—		7	4	0	2	0	兼53	—				
学位又は称号	学士(教育学)		学位又は学科の分野				教育学・保育学関係											
卒業要件及び履修方法							授業期間等											
【卒業要件】 教育学部こども教育学科における卒業要件は、学部にて4年以上在学し、124単位以上を修得することとする。 【履修方法】 教育学部こども教育学科における履修方法は、以下のとおりとする。 1.基礎教育科目については、32単位以上修得する。 2.専門教育科目については、84単位以上修得する。 3.基礎教育科目、専門教育科目の中から、上記116単位を除いた8単位 授業科目区分毎に定められた必修科目を含め124単位以上修得することとする。 (履修科目の登録の上限:40単位(年間))							1学年の学期区分			2学期								
							1学期の授業期間			15週								
							1時間の授業時間			90分								

		1年前期		1年後期		2年前期		2年後期		3年前期		3年後期		4年前期		4年後期		計	
		科目名	単位数	科目名	単位数	科目名	単位数	科目名	単位数	科目名	単位数	科目名	単位数	科目名	単位数	科目名	単位数		
基礎教育科目	大学共通科目	共生論	2															2	
	外国語科目	コミュニケーション英語Ⅰ	1	コミュニケーション英語Ⅲ	1														2
		コミュニケーション英語Ⅱ	1	コミュニケーション英語Ⅳ	1														2
	日本語科目	表現技法Ⅰ(読解、分析)	2	表現技法Ⅱ(作文、論文)	2														4
		情報基礎演習	2	情報応用演習	2														0
	総合教育科目	人間理解科目			人間の心理と行動	2													2
		文化理解科目	2		多文化と異文化理解	2													2
		社会理解科目	2		社会構造と社会変動	2													4
		国際理解科目	2		地域環境と環境保護	2													2
	健康理解科目	身体と健康	2																2
スポーツⅠ		1			1													1	
自立支援科目	入門セミナー	2																2	
	キャリアデザインⅠ	2	キャリアデザインⅡ	2														4	
基礎教育科目(小計)			18		11		4		0		0		0		0		0	33	
基礎科目	教育原理		2															2	
	教育心理学		2															2	
基礎科目	発達心理学		2	教職概論	2													2	
	体育Ⅰ	2	図面工作Ⅰ	2	道徳の理論及び指導法	2	保育内容総論	2	保育内容(健康)	2	教育政策論	2	教育課程論	2	教育行政論	2	特別支援教育	2	8
																			2
																		12	
																		8	
																		8	
																		8	
																		8	
																		8	
																		6	
展開科目																		6	
																		4	
																		4	
																		2	
																		2	
																		2	
																		2	
																		2	
																		2	
																		2	
関連科目																		0	
																		0	
実習科目																		0	
																		0	
演習科目																		0	
																		0	
実践科目																		0	
																		0	
専門教育科目(小計)																		0	
																		0	
合計			20		10		14		14		22		25		23		2	109	
			20		21		18		18		22		25		23		2	142	

履修体系図 <基礎教育科目>

科目区分	学習目標・到達目標	1年		2年		3年		4年	
		前学期	後学期	前学期	後学期	前学期	後学期	前学期	後学期
<p>口大法学部 4年間の学びの基礎となる、本学の教育理念について理解します。</p> <p>本学教育理念「未来を多面的に理解するとともに、現代の宗教的価値観について思考し、成人としての人生観・社会観の確立を目指します。」</p>	<p>学習目標・到達目標</p> <p>口大法学部 4年間の学びの基礎となる、本学の教育理念について理解します。</p> <p>本学教育理念「未来を多面的に理解するとともに、現代の宗教的価値観について思考し、成人としての人生観・社会観の確立を目指します。」</p>								
<p>口汎用的技能として身に付ける能力。知的活動でも職業生活や社会生活でも必要な技能として、コミュニケーションスキル、情報リテラシーを習得します。</p>	<p>外国語科目</p> <p>英語による日常生活における基本的な会話と文書によるコミュニケーション能力を養います。</p> <p>日常生活における倫理を中心とする基本的な能力を身に付けます。</p> <p>日常生活における倫理を中心とする応用的な能力を身に付けます。</p> <p>文章表現やプレゼンテーションなど、実践的な運用能力を身に付けます。</p>	<p>コミュニケーション英語Ⅰ</p> <p>コミュニケーション英語Ⅱ</p>	<p>コミュニケーション英語Ⅲ</p> <p>コミュニケーション英語Ⅳ</p>						
<p>基本教育科目</p> <p>日本語を用いて自分の意見、思想、感情などを相手に伝達するための表現的な方法を学びます。</p> <p>文章や論文など文書作成に関する基本的な能力を身に付けます。</p> <p>発表や討論をするための基本的な方法を身に付けます。</p>	<p>日本語を用いて自分の意見、思想、感情などを相手に伝達するための表現的な方法を学びます。</p> <p>文章や論文など文書作成に関する基本的な能力を身に付けます。</p> <p>発表や討論をするための基本的な方法を身に付けます。</p>	<p>表現技法Ⅰ(読解・分析)</p> <p>表現技法Ⅱ(作文・読解)</p>	<p>表現技法Ⅰ(作文・読解)</p> <p>表現技法Ⅲ(口語表現)</p>						
<p>情報科目</p> <p>情報通信技術を用いて情報を収集、分析、判断し、効果的に活用できる能力を養成します。</p> <p>コンピュータとソフトウェアの利用方法に関する能力を身に付けます。</p> <p>インターネットを利用した情報の検索に関する能力を身に付けます。</p> <p>情報収集、加工、編集などの情報管理技法に関する能力を身に付けます。</p>	<p>情報通信技術を用いて情報を収集、分析、判断し、効果的に活用できる能力を養成します。</p> <p>コンピュータとソフトウェアの利用方法に関する能力を身に付けます。</p> <p>インターネットを利用した情報の検索に関する能力を身に付けます。</p> <p>情報収集、加工、編集などの情報管理技法に関する能力を身に付けます。</p>	<p>情報基礎演習</p>	<p>情報応用演習</p>	<p>情報分析法</p> <p>ビジネスコミュニケーションⅡ</p>					
<p>口知理・理解として身に付ける能力。多文化や異文化に関する知識の理解と人類の文化や社会と自然に関する知識について理解します。</p>	<p>人間・社会生活を営むうえで身につけておくべき人間や理解、人間理解に関する基本的な知識と複合的な科目 視点を養うとともに、豊かな人間性を涵養します。</p> <p>文化 自分が生きている国や地域の歴史や伝統</p> <p>理解 文化に関する幅広い知識と世界の多様な国や科目 地域の歴史や社会、文化に関する理解を深めます。</p> <p>社会 社会的に重要な特定の主題や現代社会が直面理解 する基本的な諸問題に関する知識と総合的に科目 判断し対応する能力を養います。</p> <p>国際 国際社会で生じている諸問題に対する認識と理解 現代国際事情について総合的に理解し、国際科目 協働に貢献できる国際教養を身に付けます。</p> <p>健康 心身共に積極的な健康づくりについて考える科目 ともに、様々なスポーツ種目の実践を通して自己の健康や体力に対する自覚を深めます。</p>	<p>現代人の生活論理</p> <p>人間の心理と行動</p> <p>列人コミュニケーション論</p> <p>文学作品と文学表現</p> <p>日本の歴史と文化</p> <p>多文化と異文化理解</p> <p>世界の歴史と文化</p> <p>経済構造と経済政策</p> <p>法律社会と人権問題</p> <p>社会制度と社会変動</p> <p>宗教社会と民族文化</p> <p>世界動向と国際貢献</p> <p>生命科学と生命倫理</p> <p>地球環境と環境保護</p> <p>身体と健康</p> <p>スポーツⅠ</p> <p>スポーツⅡ</p>	<p>情報応用演習</p> <p>人間の心理と行動</p> <p>列人コミュニケーション論</p> <p>日本の歴史と文化</p> <p>多文化と異文化理解</p> <p>世界の歴史と文化</p> <p>法律社会と人権問題</p> <p>政治社会と行政問題</p> <p>社会制度と社会変動</p> <p>世界動向と国際貢献</p> <p>地球環境と環境保護</p> <p>スポーツⅡ</p>	<p>ビジネスコミュニケーションⅠ</p> <p>ビジネスコミュニケーションⅡ</p>					
<p>総合教育科目</p> <p>国際・国際社会で生じている諸問題に対する認識と理解 現代国際事情について総合的に理解し、国際協働に貢献できる国際教養を身に付けます。</p> <p>健康 心身共に積極的な健康づくりについて考える科目 ともに、様々なスポーツ種目の実践を通して自己の健康や体力に対する自覚を深めます。</p>	<p>国際 国際社会で生じている諸問題に対する認識と理解 現代国際事情について総合的に理解し、国際協働に貢献できる国際教養を身に付けます。</p> <p>健康 心身共に積極的な健康づくりについて考える科目 ともに、様々なスポーツ種目の実践を通して自己の健康や体力に対する自覚を深めます。</p>	<p>宗教社会と民族文化</p> <p>世界動向と国際貢献</p> <p>地球環境と環境保護</p> <p>身体と健康</p> <p>スポーツⅠ</p> <p>スポーツⅡ</p>	<p>宗教社会と民族文化</p> <p>世界動向と国際貢献</p> <p>地球環境と環境保護</p> <p>身体と健康</p> <p>スポーツⅠ</p> <p>スポーツⅡ</p>						
<p>口態度・志向性として身に付ける能力。社会人として求められる態度や志向性として、自己管理能力、倫理観、チームワーク、リーダーシップ、市民としての社会的責任、生涯学習力を習得します。</p>	<p>社会人として卒業後も自律・自決して学習できる態度、自らを律して行動でき、自己の良心と社会の規範やルールに基づいて行動することができる態度、他者と協働・協働して行動できる態度を養成します。</p> <p>進歩をわきまえて、自覚的に正しい行為へと向うための内面的な規範意識を身に付けます。</p> <p>人として守り行うべき道徳や正義の判断において規範となる道徳観やモラルを身に付けます。</p> <p>物事に進んで取り組むことができ、自ら目的を設定し、確実に行動することができる能力を身に付けます。</p> <p>自ら設定した目標に対して、それを行動に移し、他が取り組む姿勢を身に付けます。</p>	<p>入門セミナー</p> <p>キャリアデザインⅠ</p> <p>キャリアデザインⅡ</p>	<p>入門セミナー</p> <p>キャリアデザインⅠ</p> <p>キャリアデザインⅡ</p>						
<p>自立支援科目</p>	<p>口態度・志向性として身に付ける能力。社会人として求められる態度や志向性として、自己管理能力、倫理観、チームワーク、リーダーシップ、市民としての社会的責任、生涯学習力を習得します。</p>								

(1) 学生の確保の見通し及び申請者としての取組状況

① 学生確保の見通し

ア 定員充足の見込み

1 入学定員設定の考え方

入学定員設定の考え方は、収容定員変更を計画している教育学部こども教育学科の開設以降における志願状況を踏まえるとともに、設置圏域（埼玉県、東京都、千葉県）の年齢別人口の動向、高等学校及び中学校の在籍者数、高等学校を卒業した者の大学進学状況、さらには、設置圏周辺地域を中心とする高等学校に在籍している高校生に対する進学需要調査、設置圏周辺地域を中心とする企業等に対する採用意向調査の結果などを総合的に勘案したうえで、入学者選抜の機能が低下しない範囲での入学定員を設定した。

具体的には、こども教育学科の入学定員を現在の100人から150人に変更する。

2 定員未充足の原因分析と定員設定の合理性

淑徳大学短期大学部の健康福祉学科介護福祉専攻の平成30年度までの3ヶ年の定員充足率の平均は54.2%で定員未充足となっているが、この主な原因としては、介護福祉現場における賃金格差や昇給などの賃金処遇面の問題、労働時間や労働環境の問題、キャリア展望の不透明さなど、介護福祉職としての卒業後の進路に対する不安が大きく影響しているものと考えられ、18歳人口の減少とも相俟って、大学生及び短期大学生の総数に占める介護福祉分野を学ぶ学生数は減少し続けている。

このような状況下で、介護福祉専攻の定員規模の在り方について、法人内において検討を行った結果、高齢化の更なる進展に伴う介護需要が確実に増加していく中で、介護人材の量的及び質的な確保は重要な課題であり、介護人材を安定的に輩出することは、本学の使命であるとともに、地域福祉の推進に寄与するものでもあることから、現行定員を維持する方向で、学生募集戦略の強化による学生確保を目指すこととした。

その結果、平成30年度の入学者数は、入学定員40人に対して入学者数32人、平成31年度の入学者数は、3月25日現在、入学定員40人に対して27人が既に入学手続きを済ませており、近々2ヵ年平均の定員充足率は73.0%と改善傾向を示していることから、学生募集戦略の強化による効果が現われはじめているものと考えている。

この平成31年度の入学者数を踏まえたうえで、高齢化社会の進展に伴う介護人材に対する需要の観点からも、当面、現行の入学定員40人を維持しながら、さらなる学生募集戦略の強化による学生確保に努めることとするが、引き続き、介護福祉専攻の入学者数の実態や推移を見極めつつ、適正規模について検討していくこととする。

イ 定員充足の根拠となる客観的なデータの概要

1 最近5年間の志願者数等の状況（資料1）

こども教育学科の開設以降5年間の志願者数は、入学定員100人に対して、平成26年度509人、平成27年度623人、平成28年度409人、平成29年度449人、平成30年度333人、と安定した志願者数の確保を維持しており、最近4年間の平均志願者数は453人、入学定員に対する志願者数の平均倍率は4.54倍、実質的な競争倍率である合格者数に対する受験者数の平均倍率は1.93倍となっている。

この最近4年間の平均志願者数から収容定員変更後の定員に対する志願倍率を算定すると志願倍率は3.02倍となり、また、最近4年間で最も少ない年度の志願者数で算定しても2.22倍の志願倍率が見込まれることから、収容定員変更をした場合でも入学選抜の機能が低下しない志願倍率を維持することができると見込まれる。

なお、こども教育学科の最近4年間の定員充足の状況は平均で約1.09%となっており、今後とも適切な定員管理に努めることとする。

2 設置圏域の人口動向等

(1) 設置圏域の年齢別人口の動向による中長期的な見通し（資料2）

全国的に18歳人口の減少が予測されている中で、教育学部の設置圏域である埼玉県、東京都、千葉県における18歳人口の減少は比較的緩やかな傾向が示されており、1都2県の年齢(各歳)別人口によると、0歳から14歳までの各歳人口は、14歳の220,508人から0歳の203,580人まで、微増減を繰り返しながら推移していく。

また、1都2県の男女別各歳人口の推移をみると、こども教育学科の在学者の77.1%を占める女子の人口においては、14歳の107,371人から0歳の99,356人へと、こちらも微増減の繰り返しの中で穏やかに推移していくことから、中長期的にみても入学定員を確保できるものと見込まれる。

(2) 設置圏域の高等学校及び中学校の在籍者数（資料3）

平成30年度の埼玉県、東京都、千葉県の1都2県の学校基本調査によると、収容定員変更の初年度に受験対象者となる埼玉県、東京都、千葉県の高等学校(全日制)に在籍している2年生の生徒数は207,552人、収容定員変更の2年目に受験対象者となる1都2県の高等学校(全日制)に在籍している1年生の生徒数は210,123人となっている。

また、収容定員変更の3年目に受験対象者となる埼玉県、東京都、千葉県の中学校に在籍している3年生の生徒数は219,332人、収容定員変更の4年目に受験対象者となる1都2県の中学校に在籍している2年生の生徒数は215,772人で、1都2県の中学校を卒業した者の高等学校等への進学率を勘案した場合でも、今後、埼玉県、東京都、千葉県の大学受験対象者が大きく減少することはなく、中長期的な確保の見通しがあるものと見込まれる。

(3) 設置圏域の高等学校を卒業した者の大学進学状況（資料4）

1) 埼玉県

平成30年度の埼玉県の学校基本調査によると、埼玉県内の高等学校を卒業した者の過去3年間の大学等進学状況は、平成30年は卒業生数56,970人のうち大学等進学者は32,572人で大学等進学率は57.2%、平成29年は卒業生数57,262人のうち大学等進学者は32,989人で大学等進学率は57.6%、平成28年は卒業生数57,150人のうち大学等進学者は32,513人で大学等進学率は56.9%となっており、埼玉県内の高等学校を卒業した者の過去3年間の大学等進学率は、平成28年の56.9%から平成30年は57.2%と0.3ポイント上昇していることから、埼玉県内の高等学校を卒業した者の大学受験対象者が大きく減少す

ることはなく、中長期的な確保の見通しがあるものと見込まれる。

2) 東京都

平成30年度の東京都の学校基本調査によると、東京都内の高等学校を卒業した者の過去3年間の大学等進学状況は、平成30年は卒業生数101,782人のうち大学等進学者は65,863人で大学等進学率は64.7%、平成29年は卒業生数102,326人のうち大学等進学者は67,455人で大学等進学率は65.9%、平成28年は卒業生数100,422人のうち大学等進学者は66,778人で大学等進学率は66.5%となっており、東京都内の高等学校を卒業した者の過去3年間の大学等進学率は、平成28年の66.5%から平成30年は64.7%と1.8ポイント減少しているが、東京都内の高等学校を卒業した者の大学受験対象者が大きく減少することはなく、中長期的な確保の見通しがあるものと見込まれる。

3) 千葉県

平成30年度の千葉県の学校基本調査によると、千葉県内の高等学校を卒業した者の過去3年間の大学等進学状況は、平成30年は卒業生数49,149人のうち大学等進学者は27,382人で大学等進学率は55.7%、平成29年は卒業生数49,331人のうち大学等進学者は27,466人で大学等進学率は55.7%、平成28年は卒業生数48,944人のうち大学等進学者は27,451人で大学等進学率は56.1%となっており、千葉県内の高等学校を卒業した者の過去3年間の大学等進学率は、平成28年の56.1%から平成30年は55.7%と0.4ポイント減少しているが、千葉県内の高等学校を卒業した者の大学受験対象者が大きく減少することはなく、中長期的な確保の見通しがあるものと見込まれる。

(4) 設置圏域の高等学校を卒業した者の本学への入学状況（資料5）

こども教育学科における過去4年間の都道府県別の入学状況をみると、こども教育学科への入学者数は、入学者総数437人のうち、埼玉県内の高等学校を卒業した者は約44.6%にあたる195人、東京都内の高等学校を卒業した者は約22.2%にあたる97人、千葉県内の高等学校を卒業した者は約7.3%にあたる32人となっており、こども教育学科における埼玉県及び東京都、千葉県内の高等学校を卒業した者の割合は、入学者総数437人の約74.1%にあたる324人と高いものとなっている。

過去4年間における都道府県別の進学状況からみると、埼玉県、東京都、千葉県内の高等学校を卒業した者のこども教育学科への入学者の傾向は今後も続くものと見込まれ、先に記した埼玉県の人口動向、埼玉県、東京都、千葉県内の高等学校及び中学校の在籍者数、高等学校を卒業した者の大学進学状況等と併せてみた場合、中長期的にも安定した志願者と入学者の確保を見込むことができる。

3 専門の調査機関による進学意向調査結果（資料6）

今般の収容定員の変更計画は、教育学部のこども教育学科の志願状況や東京都内の年齢別人口の動向、設置圏域の高等学校及び中学校の在籍者数、高等学校を卒業した者の大学進学状況などを踏まえたうえで計画していることから、十分な学生確保が見込めるものであるが、収容定員変更の計画を策定するにあたり、学生確保の見通しを計量的な

数値から確認することを目的として、設置圏域を中心に所在する収容定員変更の初年度に受験対象者となる高校2年生に対する進学意向に関するアンケート調査を実施した。

進学意向に関するアンケート調査の結果、こども教育学科への興味・関心については、回答者数7,693人の約16.68%にあたる1,328人が「興味・関心がある」と回答しているとともに、こども教育学科の受験希望については、384人が「受験を希望する」と回答しており、こども教育学科への受験意向の高さをうかがうことができる。

また、こども教育学科への進学意向については、こども教育学科が設置された場合、「受験を希望する」と回答した者のうち、こども教育学科に合格した場合、「進学を希望する」と回答した者は、304人となっており、こども教育学科への進学意向の高さをうかがうことができる。

このように、設置圏域に所在する一部の高等学校の2年生に限定した調査結果においても、こども教育学科への進学意向の高さがうかがえることから、十分な志願者数及び入学者数を確保することができるものと考えられる。

② 学生確保に向けた具体的な取組状況

学生確保に向けた具体的な取組状況としては、大学案内や学生募集用パンフレットの配布をはじめ、高校生向けの一般広報紙媒体による広報活動の他、ホームページ等の電子媒体など、多数のメディアを使用したPR活動を行うとともに、過去において入学者の受入れ実績のある高等学校を中心とする訪問活動などによる積極的な情報の提供を行うこととしている。

また、オープンキャンパスや大学見学会をはじめ各地域における進学相談会などの開催を通じて、こども教育学科における学位授与方針・教育課程編成の方針・入学者の受入方針をはじめとする様々な教育情報について、埼玉県及び東京都、千葉県などの設置圏周辺地域を中心とする高校生や保護者、高等学校教諭に対して広く周知を図ることとしている。

(2) 人材需要の動向等社会の要請

① 人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的（概要）

こども教育学科では、「社会生活で必要となる汎用的技能及び社会の一員として求められる態度や志向性を身に付け、人類の文化、社会と自然に関する知識の理解のもとに、こども教育に関する考え方や基礎知識を体系的に理解し、学校教育や児童福祉の分野など、さまざまな実践の場で活用する技能・能力を身に付けた人材の養成」を目的としている。

このこども教育学科における養成する人材の目的を実現するために、学位を授与するに当たり学生が修得しておくべき能力等について、次の通り定めている。

【社会の構成員としての基本的知識・技能・態度】

- ・日本語及び外国語によるコミュニケーション能力を身に付けている。
- ・情報通信機器の活用に関する知識・技能を持ち、利用における法令順守の態度を身に付けている。

- ・人間・文化・社会・国際事情あるいは自然等について幅広い知識と理解を有している。
- ・キャリア形成に向け、自己分析並びに企業等に関する総合的分析能力と手法を身に付けている。

【こども教育分野における知識・技能・態度】

- ・教育学や保育学に関する基礎的で体系的な知識を身に付けている。
- ・学校教育や児童福祉などの実践の場で活用できる技能・能力を身に付けている。

② 上記①が社会的、地域的な人材需要の動向等を踏まえたものであることの客観的な根拠

1 求人状況及び就職状況（資料7）

こども教育学科に対する過去2年間の求人件数は、平成29年度は就職希望者102人に対して、求人件数14,729件で求人倍率は約144.4倍となっており、平成30年度は就職希望者113人に対して、求人件数15,049件で求人倍率は約133.2倍、昨今の就職難の状況下においても大きな影響を受けることなく、多数の求人件数を得ていることは、こども教育学科における人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的が、人材需要の動向等社会の要請を踏まえたものであることを示しているものであり、収容定員を増加した場合においても、就職先の確保については十分に見込めるものとする。

また、こども教育学科の過去2年間の就職実績は、平成29年度は就職希望者102人に対して就職者数101人で就職率は約99.0%、平成30年度は就職希望者113人に対して就職者数101人で就職率は約89.4%となっており、昨今の就職難の状況下においても大きな影響を受けることなく、高い就職率で推移しており、このことは、子ども教育学科における人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的が、人材需要の動向等社会の要請を踏まえたものであることの裏付けとなるものであり、収容定員を増加した場合でも、卒業後の進路については十分に見込めるものとする。

2 専門の調査機関による人材需要調査結果（資料6）

今般の収容定員変更の計画を策定するうえで、本学の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的が、人材需要の動向等社会の要請を踏まえたものであることを客観的根拠となるデータから検証することを目的として、埼玉県を中心に所在する幼稚園、保育園、社会福祉施設、行政機関、教育関連企業等及び本学への求人実績や卒業生の採用実績がある幼稚園等を対象として、こども教育学科の卒業生に対する人材需要に関するアンケート調査を実施した。

こども教育学科で養成する人材の必要性については、調査票回収件数171件の約99.42%にあたる170件が「必要性を感じる」と回答しており、こども教育学科で修得する知識や能力の必要性については、調査票回収件数171件の約100.00%にあたる171件が「必要だと思う」と回答していることから、こども教育学科で養成する人材及び修得する知識や能力の必要性の高さをうかがうことができる結果となっている。

こども教育学科で学んだ卒業生の採用については、回答件数171件の約94.74%

にあたる162件が「採用したいと思う」と回答しており、こども教育学科で学んだ卒業生への採用に積極的な意向を示している。

また、こども教育学科で学んだ学生を「採用したい」と回答した幼稚園等の採用人数については、「採用人数1人」と回答したのが20件、「採用人数2人」と回答したのが20件、「採用人数3人以上」と回答したのが16件、「採用人数未定」と回答したのが106件となっている。

なお、「採用人数3人以上」と回答した幼稚園等の採用人数を3人、「採用人数未定」と回答した幼稚園等の採用人数を1人として、これらの採用人数を合計すると214人となり、この採用人数からもこども教育学科で学んだ卒業生に対する採用意向の高さをうかがうことができる結果となっている。

このような埼玉県を中心に所在する幼稚園、保育園、社会福祉施設、行政機関、教育関連企業等及び本学への求人実績や卒業生の採用実績がある幼稚園等に限定した調査結果においても、こども教育学科で学んだ卒業生への採用意向の高さがうかがえる結果となっていることから、卒業後の進路については十分な見通しがあると考えられる。

資 料 目 次

- 資料 1. 最近 5 年間の志願者等の状況
- 資料 2. 設置圏域の年齢(各歳)別人口の動向
- 資料 3. 設置圏域の高等学校及び中学校の在籍者数
- 資料 4. 設置圏域の高等学校を卒業した者の大学進学状況
- 資料 5. 設置圏域の高等学校を卒業した者の本学への入学状況
- 資料 6. 専門の調査機関による進学意向調査結果
専門の調査機関による人材需要調査結果
- 資料 7. 求人状況及び就職状況

最近5年間の志願者数等の状況

区 分	項 目	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	5ヶ年平均
教育学部	入学定員	100	100	100	100	100	100
こども教育学科	志願者数	333	449	409	623	509	464.60
	受験者数	324	435	399	603	485	449.20
	合格者数	206	188	284	304	281	252.60
	入学者数	102	106	105	124	118	111
	志願倍率	3.33	4.49	4.09	6.23	5.09	4.646
	(定員増150人)	(2.22)	(2.99)	(2.72)	(4.15)	(3.39)	(3.09)
	実質倍率	2.02	2.31	1.40	1.98	1.72	1.89
	充足率	1.02	1.06	1.05	1.24	1.18	1.11

埼玉県の年齢（各歳）別人口の動向

年齢	平成30年1月1日現在		
	総数	男	女
0	53,825	27,375	26,450
1	57,490	29,686	27,804
2	59,205	30,307	28,898
3	59,176	30,351	28,825
4	60,665	30,998	29,667
5	60,516	30,875	29,641
6	61,196	31,448	29,748
7	62,482	32,305	30,177
8	62,870	32,272	30,598
9	63,651	32,508	31,143
10	64,063	32,806	31,257
11	64,219	33,055	31,164
12	62,508	31,984	30,524
13	64,653	33,077	31,576
14	65,288	33,591	31,697

出典：埼玉県HP「町(丁)字別人口調査 第2表/平成30年1月現在」(抜粋)

東京都の年齢（各歳）別人口の動向

年齢	平成30年1月1日現在		
	総数	男	女
0	105,265	53,921	51,344
1	109,698	56,119	53,579
2	109,790	56,252	53,538
3	106,870	54,581	52,289
4	106,473	54,398	52,075
5	103,824	53,143	50,681
6	102,647	52,720	49,927
7	104,130	53,463	50,667
8	102,879	52,862	50,017
9	102,476	52,394	50,082
10	101,093	52,003	49,090
11	99,529	50,947	48,582
12	95,446	48,879	46,567
13	99,401	50,691	48,710
14	99,702	51,134	48,568

出典：東京都HP「住民基本台帳による東京都の世帯と人口第2表/平成30年1月現在」(抜粋)

千葉県県の年齢（各歳）別人口の動向

年齢	平成30年4月1日現在		
	総数	男	女
0	44,490	22,928	21,562
1	47,148	24,067	23,081
2	49,373	25,226	24,147
3	49,813	25,715	24,098
4	49,905	25,781	24,124
5	50,414	25,926	24,488
6	51,487	26,531	24,956
7	52,527	26,887	25,640
8	52,837	27,369	25,468
9	53,945	27,687	26,258
10	54,243	27,739	26,504
11	54,233	27,710	26,523
12	52,848	27,105	25,743
13	54,983	28,232	26,751
14	55,518	28,412	27,106

出典：千葉県HP「年齢別・町丁字別人口平成30年度 第2表年齢別人口/平成30年4月現在」(抜粋)

設置圏域の高等学校及び中学校の在籍者数

学年別生徒数（高等学校 全日制）

	1学年	2学年
東京都	101,993	100,252
千葉県	50,786	50,037
埼玉県	57,344	57,263
合計	210,123	207,552

出典:平成30年度学校基本調査(135学年別生徒数)(抜粋)

学年別生徒数（中学校）

	2学年	3学年
東京都	100,208	102,070
千葉県	53,149	53,770
埼玉県	62,415	63,492
合計	215,772	219,332

出典:平成30年度学校基本調査(75学年別生徒数)(抜粋)

設置圏域の高等学校を卒業した者の大学進学状況

平成30年3月			
	卒業者数	大学等 進学者	大学等 進学率
東京都	101,782	65,863	64.7%
千葉県	49,149	27,382	55.7%
埼玉県	56,970	32,572	57.2%
出典:平成30年度学校基本調査(272状況別卒業者数)(抜粋)			
武蔵野			
平成29年3月			
	卒業者数	大学等 進学者	大学等 進学率
東京都	102,326	67,455	65.9%
千葉県	49,331	27,466	55.7%
埼玉県	57,262	32,989	57.6%
出典:平成29年度学校基本調査(272状況別卒業者数)(抜粋)			
平成28年3月			
	卒業者数	大学等 進学者	大学等 進学率
東京都	100,422	66,778	66.5%
千葉県	48,944	27,451	56.1%
埼玉県	57,150	32,513	56.9%
出典:平成28年度学校基本調査(272状況別卒業者数)(抜粋)			

資料5

設置圏域の高等学校を卒業した者の本学への入学状況

教育学部 小児教育学科

	入学者総数	東京都	千葉県	埼玉県	1都2県計
平成30年度	102	20	11	53	84
平成29年度	106	25	8	40	73
平成28年度	105	22	8	46	76
平成27年度	124	30	5	56	91
合計	437	97	32	195	324
比率	100%	22.2%	7.3%	44.6%	74.1%

淑徳大学 教育学部 こども教育学科
進学需要等に関するアンケート調査
結 果 報 告 書

平成 3 1 年 2 月

株式会社 島津理化

目 次

I. 進学需要調査（集計結果）

調査対象等	1
調査結果概要	2～6
大学全般に関する質問事項	
高等学校卒業後の進路	2
進学を希望する分野	3
淑徳大学の教育学部こども教育学科に関する質問事項	
淑徳大学のこども教育学科への興味・関心	4
淑徳大学のこども教育学科の受験希望	5
淑徳大学のこども教育学科への進学希望	6

II. 人材需要調査（集計結果）

調査対象等	7
調査結果概要	8～11
淑徳大学の教育学部こども教育学科に関する質問事項	
淑徳大学のこども教育学科で養成する人材の必要性	8
淑徳大学のこども教育学科で修得する知識や能力の必要性	9
淑徳大学のこども教育学科で学んだ卒業生の採用	10
淑徳大学のこども教育学科で学んだ卒業生の採用人数	11

I. 進学需要調査（集計結果）

【調査対象等】

淑徳大学では、平成32年4月より教育学部のこども教育学科の収容定員変更を計画しており、この教育学部のこども教育学科の収容定員変更計画を策定するにあたり、学生確保の見通しを計量的な数値から検証することを目的として、埼玉県を中心に所在する高等学校の2年生を対象とした進学需要等に関するアンケート調査を実施した。

①調査対象

埼玉県、東京都、千葉県に所在する高等学校

②調査方法

高等学校単位での一括配布、一括回収

③調査実施

平成30年11月～平成31年1月

④調査件数

回収件数： 47校（埼玉県24校、東京都17校、千葉県6校）

回収者数：7,963人

※表内の比率は四捨五入のため、各項目の合計値は一致しない。

【調査結果概要】

<大学全般に関する質問事項>

1. 高等学校卒業後の進路

埼玉県を中心に所在する高等学校の2年生に、高等学校卒業後の進路について質問したところ、回答者数7,963人の約93.14%にあたる7,417人が「4年制大学」「短期大学」「専門学校」への進学を希望しており、そのうち「4年制大学」への進学を希望している者は、回答者数7,963人の約75.01%にあたる5,973人と最も高い数値を示していることから、4年制大学への進学意向の高さをうかがうことができる。

問1 高等学校卒業後の進路

No.	カテゴリ	件数/人	全体/%
1	4年制大学進学	5,973	75.01
2	短期大学進学	364	4.57
3	専門学校進学	1,080	13.56
4	就職	387	4.86
5	その他	159	2.00
	未回答・不明	0	0.00
	合計	7,963	100.00

<大学全般に関する質問事項>

2. 進学を希望する分野

埼玉県を中心に所在する高等学校の2年生に、高等学校卒業後に進学をする場合、どの分野を希望するかについて質問したところ、第1希望においては「文学・史学・哲学関係」と回答した者が回答者数7,963人の約14.55%にあたる1,159人で最も多く、次いで「経済学・経営学関係」と回答した者が約13.24%にあたる1,054人、「教育学・保育学関係」と回答した者が約10.46%にあたる833人となっている。

問2 進学を希望する分野

No.	進学希望分野	第1希望		第2希望	
		件数/人	全体/%	件数/人	全体/%
1	文学・史学・哲学関係	1,159	14.55	850	10.67
2	教育学・保育学関係	833	10.46	878	11.03
3	法学・政治学関係	395	4.96	556	6.98
4	社会学・福祉学関係	353	4.43	635	7.97
5	経済学・経営学関係	1,054	13.24	874	10.98
6	工学・理学関係	704	8.84	291	3.65
7	医学・歯学関係	195	2.45	241	3.03
8	薬学関係	86	1.08	183	2.30
9	家政学関係	264	3.32	230	2.89
10	美術・音楽関係	349	4.38	498	6.25
11	体育・スポーツ学関係	461	5.79	626	7.86
12	保健衛生学関係	100	1.26	319	4.01
13	看護学関係	511	6.42	304	3.82
14	その他	919	11.54	414	5.20
	未回答・不明	580	7.28	1,064	13.36
	合計	7,963	100.00	7,963	100.00

< 淑徳大学の教育学部こども教育学科に関する質問事項 >

3. 淑徳大学のこども教育学科への興味・関心

埼玉県を中心に所在する高等学校の2年生に、淑徳大学のこども教育学科への興味・関心について質問したところ、回答者数7,963人の約16.68%にあたる1,328人が「興味・関心がある」と回答していることから、高校生の淑徳大学のこども教育学科への興味・関心の高さをうかがうことができる。

問3 淑徳大学のこども教育学科の興味・関心

No.	カテゴリ	件数／人	全体／%
1	興味・関心がある	1,328	16.68
2	興味・関心がない	6,072	76.25
	未回答・不明	563	7.07
	合計	7,963	100.00

<淑徳大学の教育学部こども教育学科に関する質問事項>

4. 淑徳大学のこども教育学科の受験希望

埼玉県を中心に所在する高等学校の2年生に、淑徳大学のこども教育学科の受験希望について質問したところ、回答者数7,963人の約4.82%にあたる384人が「受験を希望する」と回答しており、淑徳大学のこども教育学科への受験に積極的な意向を示している。

問4 淑徳大学のこども教育学科の受験希望

No.	カテゴリ	件数/人	全体/%
1	受験を希望する	384	4.82
2	受験を希望しない	7,013	88.07
	未回答・不明	566	7.11
	合計	7,963	100.00

<淑徳大学の教育学部こども教育学科に関する質問事項>

5. 淑徳大学のこども教育学科への進学希望

埼玉県を中心に所在する高等学校の2年生に、淑徳大学のこども教育学科に合格した場合の進学希望について質問したところ、回答者数7,963人の約14.63%にあたる1,165人が「進学を希望する」と回答している。

また、淑徳大学のこども教育学科の「受験を希望する」と回答した者のうち、合格した場合、「進学を希望する」と回答した者は304人となっている。

このような埼玉県を中心に所在する高等学校の2年生に限定した調査結果においても、淑徳大学のこども教育学科への受験希望と進学希望の高さがうかがえることから、学生確保においては十分な見通しがあると考えられる。

問5 淑徳大学のこども教育学科への進学希望

No.	カテゴリ	件数/人	全体/%
1	進学を希望する	1,165	14.63
2	進学を希望しない	6,223	78.15
	未回答・不明	575	7.22
	合計	7,963	100.00

問4×問5 受験を希望×進学を希望

No.	カテゴリ	件数/人
1*1	受験を希望する/進学を希望する	304

Ⅱ. 人材需要調査（集計結果）

【調査対象等】

淑徳大学では、平成32年4月より教育学部のこども教育学科の収容定員変更を計画しており、この教育学部のこども教育学科の収容定員変更計画を策定するにあたり、人材需要の見通しを計量的な数値から検証することを目的として、埼玉県を中心に所在する幼稚園等及び本学への求人実績や卒業生の採用実績がある幼稚園等を対象とした人材需要等に関するアンケート調査を実施した。

①調査対象

埼玉県を中心に所在する幼稚園等及び本学への求人実績や卒業生の採用実績がある幼稚園等（幼稚園・保育園・社会福祉施設・行政機関・教育関連企業等）

②調査方法

幼稚園等への郵送による配布、回収

③調査実施

平成30年12月～平成31年1月

④調査件数

回収件数：171件

※表内の比率は四捨五入のため、各項目の合計値は一致しない。

【調査結果概要】

<淑徳大学の教育学部こども教育学科に関する質問事項>

1. 淑徳大学のこども教育学科で養成する人材の必要性

幼稚園等に対して、淑徳大学のこども教育学科で養成する人材の必要性について質問したところ、回答件数 171 件の約 99.42%にあたる 170 件が「必要性を感じる」と回答していることから、こども教育学科で養成する人材の必要性の高さをうかがうことができる。

問 1 淑徳大学のこども教育学科で養成する人材の必要性

No.	カテゴリ	件数/件	全体/%
1	必要性を感じる	170	99.42
2	必要性を感じない	1	0.58
	未回答・不明	0	0.00
	合計	171	100.00

<淑徳大学の教育学部こども教育学科に関する質問事項>

2. 淑徳大学のこども教育学科で修得する知識や能力の必要性

幼稚園等に対して、淑徳大学のこども教育学科で修得する知識や能力の必要性について質問したところ、回答件数 171 件の約 100.00%にあたる 171 件が「必要だと思う」と回答していることから、こども教育学科で修得する知識や能力の必要性の高さをうかがうことができる。

問2 淑徳大学のこども教育学科で修得する知識や能力の必要性

No.	カテゴリ	件数/件	全体/%
1	必要だと思う	171	100.00
2	必要だと思わない	0	0.00
	未回答・不明	0	0.00
	合計	171	100.00

<淑徳大学の教育学部こども教育学科に関する質問事項>

3. 淑徳大学のこども教育学科で学んだ卒業生の採用

幼稚園等に対して、淑徳大学のこども教育学科で学んだ卒業生の採用について質問したところ、回答件数 171 件の約 94.74%にあたる 162 件が「採用したいと思う」と回答しており、淑徳大学のこども教育学科で学んだ卒業生への採用に積極的な意向を示している。

問3 淑徳大学のこども教育学科で学んだ卒業生の採用

No.	カテゴリ	件数/件	全体/%
1	採用したいと思う	162	94.74
2	採用したいと思わない	2	1.17
	未回答・不明	7	4.09
	合計	171	100.00

<淑徳大学の教育学部こども教育学科に関する質問事項>

4. 淑徳大学のこども教育学科で学んだ卒業生の採用人数

問3で淑徳大学のこども教育学科で学んだ学生を「採用したい」と回答した幼稚園等に対して、淑徳大学のこども教育学科で学んだ卒業生の採用人数について質問したところ、「採用人数1人」と回答したのが20件、「採用人数2人」と回答したのが20件、「採用人数3人以上」と回答したのが16件、「人数は未定」と回答したのが106件となっている。

また、「採用人数3人以上」と回答した幼稚園等の採用人数を3人とし、「人数は未定」と回答した幼稚園等の採用人数を1人として、これらの採用人数を合計すると214人となり、この採用人数からもこども教育学科で学んだ卒業生に対する採用意向の高さをうかがうことができる。

このような埼玉県を中心に所在する幼稚園等及び本学への求人実績や卒業生の採用実績がある幼稚園等に限定した調査結果においても、淑徳大学のこども教育学科で学んだ卒業生への採用意向の高さがうかがえることから、卒業後の進路については十分な見通しがあると考えられる。

問4 淑徳大学のこども教育学科で学んだ卒業生の採用人数

No.	カテゴリ	件数/件	全体/%
1	1人	20	10.17
2	2人	20	12.99
3	3人以上	16	12.43
4	人数は未定	106	64.41
	未回答・不明	0	0.00
	合計	162	100.00

問3×問4 卒業生の採用×卒業生の採用人数

No.	カテゴリ	件数/件	全体/人
1	採用したい/1人	20	20
2	採用したい/2人	20	40
3	採用したい/3人以上	16	48
4	採用したい/人数は未定	106	106
	合計	162	214

求人状況及び就職状況

① 求人倍率

	求人件数	就職希望者数	求人倍率
平成30年度	15,049	113	133.2
平成29年度	14,729	102	144.4
合計	29,778	215	138.5

② 就職率

	就職希望者数	就職者数	就職率
平成30年度	113	101	89.4%
平成29年度	102	101	99.0%
合計	215	202	94.0%

※平成30年度の数値は平成31年3月1日現在。

教 員 名 簿

学 長 の 氏 名 等						
調書 番号	役職名	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有 学位等	月額基本給 (千円)	現 職 (就任年月)
—	学長	イソオカ テツヤ 磯岡 哲也 <平成29年4月>		文学修士 ※		淑徳大学長 (平成29年4月～平成33年3月)

審査意見への対応を記載した書類(7月)

(目次)

1. 教員組織の概要に係る記載に不備が見受けられることから、記載内容について補正すること。(全学共通) (是正事項) 1

(是正事項)

1. 教員組織の概要に係る記載に不備が見受けられることから、記載内容について補正すること。(全学共通)

(対応)

基本計画書の教員組織の概要に係る専任教員等の記載に不備があることから、記載内容について別紙の通り修正した。(別紙)

(別紙)

(新旧対照表) 基本計画書(2 ページ「教員組織の概要」)

(新)

教 員 組 織 の 概 要	学 部 等 の 名 称		専任教員等					兼任 教員
			教授	准教授	講師	助教	計	
新 設	総合福祉学部 社会福祉学科	17	2	0	0	19	0	59
		(17)	(2)	(0)	(0)	(19)	(0)	(59)
	教育福祉学科	10	7	3	0	20	0	43
		(10)	(7)	(3)	(0)	(20)	(0)	(43)
	実践心理学科	4	5	0	0	9	0	28
		(4)	(5)	(0)	(0)	(9)	(0)	(28)
	コミュニティ政策学部 コミュニティ政策学科	7	5	0	2	14	0	20
		(7)	(5)	(0)	(2)	(14)	(0)	(21)
	看護栄養学部 看護学科	10	10	2	7	29	4	21
		(10)	(10)	(2)	(7)	(29)	(4)	(21)
	栄養学科	6	3	1	1	11	5	9
		(6)	(3)	(1)	(1)	(11)	(5)	(9)
	経営学部 経営学科	5	3	0	2	10	0	26
		(5)	(3)	(0)	(2)	(10)	(0)	(26)
観光経営学科	4	3	0	1	8	0	24	
	(4)	(3)	(0)	(1)	(8)	(0)	(24)	
教育学部 こども教育学科	7	4	0	2	13	0	53	
	(7)	(4)	(0)	(2)	(13)	(0)	(53)	
人文学部 表現学科	4	3	0	0	7	0	36	
	(4)	(3)	(0)	(0)	(7)	(0)	(36)	
歴史学科	4	3	0	1	8	0	32	
	(4)	(3)	(0)	(1)	(8)	(0)	(32)	
計	78	48	6	16	148	9	-	
	(78)	(48)	(6)	(16)	(148)	(9)	(-)	
既 設 分	なし	-	-	-	-	-	-	-
		(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
計	-	-	-	-	-	-	-	-
	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
合 計	78	48	6	16	148	9	-	
	(78)	(48)	(6)	(16)	(148)	(9)	(-)	

(旧)

教 員 組 織 の 概 要	学 部 等 の 名 称		専任教員等					兼任 教員	
			教授	准教授	講師	助教	計		助手
			人	人	人	人	人	人	人
新 設	総合福祉学部 社会福祉学科		15	2	0	2	19	0	59
			(16)	(2)	(0)	(1)	(19)	(0)	(59)
	教育福祉学科		7	6	3	3	19	0	43
			(7)	(6)	(3)	(3)	(19)	(0)	(43)
	実践心理学科		4	4	0	0	8	0	28
			(4)	(4)	(0)	(0)	(8)	(0)	(28)
	コミュニティ政策学部 コミュニティ政策学科		7	4	0	3	14	0	20
			(7)	(4)	(0)	(3)	(14)	(0)	(21)
	看護栄養学部 看護学科		8	9	4	7	28	6	21
			(9)	(11)	(2)	(7)	(29)	(5)	(21)
	栄養学科		5	4	1	1	11	5	9
			(5)	(4)	(1)	(1)	(11)	(5)	(9)
	経営学部 経営学科		5	3	0	2	10	0	26
			(5)	(3)	(0)	(2)	(10)	(0)	(26)
観光経営学科		4	3	0	1	8	0	24	
		(4)	(3)	(0)	(1)	(8)	(0)	(24)	
教育学部 こども教育学科		7	4	0	2	13	0	53	
		(7)	(4)	(0)	(2)	(13)	(0)	(53)	
人文学部 表現学科		4	4	0	0	8	0	36	
		(4)	(4)	(0)	(0)	(8)	(0)	(36)	
歴史学科		4	2	0	2	8	0	32	
		(4)	(2)	(0)	(2)	(8)	(0)	(32)	
計		70	45	8	23	146	11	-	
		(72)	(47)	(6)	(22)	(147)	(10)	(-)	
既 設 分	なし		-	-	-	-	-	-	
			(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	
	計		-	-	-	-	-	-	
		(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)		
合 計			70	45	8	23	146	11	-
			(72)	(47)	(6)	(22)	(147)	(10)	(-)